

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第26期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社メンバーズ
【英訳名】	Members Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 剣持 忠
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 高野 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03 - 5144 - 0660
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 高野 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (千円)	6,479,734	7,403,176	8,857,279	10,607,876	12,087,276
税引前利益 (千円)	655,723	664,134	968,219	1,240,799	1,248,133
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	449,055	441,340	619,864	861,854	896,363
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	462,458	470,121	618,368	841,604	898,245
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,466,405	2,912,148	3,390,835	4,121,578	4,614,175
総資産額 (千円)	4,211,151	5,127,626	6,047,825	7,409,159	8,648,597
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	203.12	235.67	265.16	320.79	357.96
基本的1株当たり当期利益 (円)	37.32	36.00	48.88	67.17	69.69
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	36.42	34.81	47.47	65.37	67.86
親会社所有者帰属持分比率 (%)	58.6	56.8	56.1	55.6	53.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	20.0	16.4	19.7	22.9	20.5
株価収益率 (倍)	16.2	35.0	35.3	20.1	35.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,144	834,427	1,036,927	967,237	1,834,630
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,980	270,592	3,872	62,707	57,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,625	235,622	387,503	383,942	751,675
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,613,600	1,941,812	2,595,108	3,115,696	4,140,847
従業員数 (名)	601	819	1,016	1,244	1,476
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)	(14)	(16)	(25)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第23期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準	
	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	8,088,430	9,202,804
経常利益 (千円)	629,047	653,615
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	414,678	414,813
包括利益 (千円)	432,238	467,092
純資産額 (千円)	2,414,794	2,871,254
総資産額 (千円)	4,008,612	4,686,985
1株当たり純資産額 (円)	194.55	225.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.46	33.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	33.63	32.72
自己資本比率 (%)	58.9	59.4
自己資本利益率 (%)	19.1	16.1
株価収益率 (倍)	17.56	37.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,242	655,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,980	270,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,723	56,962
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,613,600	1,941,812
従業員数 (名)	601	819
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第23期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,635,552	8,062,850	8,527,692	10,498,478	14,705,789
経常利益 (千円)	592,112	565,772	854,684	1,141,073	1,301,059
当期純利益 (千円)	405,211	388,291	476,392	725,695	832,720
資本金 (千円)	807,806	843,472	885,428	901,277	911,189
発行済株式総数 (株)	12,445,600	12,657,200	12,877,700	12,938,100	12,980,300
純資産額 (千円)	2,446,686	2,840,444	3,284,274	3,911,101	4,633,582
総資産額 (千円)	3,919,075	4,416,645	5,145,923	6,074,964	8,042,119
1株当たり純資産額 (円)	197.54	226.27	253.72	300.03	351.29
1株当たり配当額 (円)	7.5	9.5	11.5	14.0	17.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.67	36.00	37.56	56.56	64.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	32.86	30.62	36.48	55.04	63.04
自己資本比率 (%)	61.2	63.3	63.1	63.5	56.3
自己資本利益率 (%)	16.9	16.1	15.8	20.4	19.9
株価収益率 (倍)	17.97	31.67	45.93	23.90	38.54
配当性向 (%)	22.3	26.4	30.6	24.8	27.0
従業員数 (名)	493	615	732	836	1,476
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(14)	(16)	(25)
株主総利回り (%)	229.4	477.9	656.7	522.3	956.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,165 ()717	1,259	1,852	2,588	2,895
最低株価 (円)	448 ()489	487	814	1,004	1,113

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. ()印は、株式分割(2017年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 当社株式は2017年4月2日付で、名古屋証券取引所市場第二部の上場を廃止し、2017年4月21日付で、東京証券取引所市場第一部に指定変更しております。最高・最低株価は2016年4月21日より2017年4月20日まで東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所(セントレックス)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年6月	(株)メンバーズを東京都港区に設立、ダイレクトマーケティング支援を開始
1995年10月	eビジネス構築サービスを開始
1997年7月	インターネット上の広告取扱事業を開始
1998年4月	東京都千代田区に本社を移転
1999年4月	インターネット上で、個人消費者向けに購買支援事業を開始
2000年3月	東京都港区に本社を移転 (株)カーズプライスドットコム(当社出資比率100%)を設立 (株)アットマーケットラベル(当社出資比率100%)を設立 (株)リビングファースト(当社出資比率100%)を設立 (株)イーシーウォッチドットコム(当社出資比率100%)を設立
2001年3月	(株)アットマーケットラベルを(株)東芝および経営陣へ譲渡
2001年5月	(株)カーズプライスドットコムおよび(株)イーシーウォッチドットコムを解散(同年9月清算終了) (株)リビングファーストをMB0方式により経営陣および事業パートナーへ当社保有株式のうち96%を譲渡 アクセンチュアと資本提携を含む戦略的パートナーシップを締結
2004年12月	東京都港区虎ノ門に本社を移転
2005年8月	アクセンチュアとの資本提携解消
2006年11月	名古屋証券取引所セントレックス市場に上場
2008年3月	第13期事業年度より従来の5月より3月に決算期を変更
2009年9月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2010年7月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)と資本・業務提携
2012年5月	宮城県仙台市にウェブガーデン仙台を開設
2012年10月	(株)エンゲージメント・ファースト設立(当社出資比率100%)
2012年11月	東京都中央区晴海に本社を移転
2014年4月	(株)MOVAAA設立(当社出資比率55%)
2014年5月	(株)メンバーズキャリア設立(当社出資比率100%)
2014年9月	(株)インフォバーンと資本・業務提携
2015年4月	福岡県北九州市にウェブガーデン北九州を開設
2015年10月	(株)マイナースタジオ(当社出資比率51%)の株式取得
2016年4月	東京証券取引所市場第二部に上場 名古屋証券取引所市場第二部に指定
2017年4月	名古屋証券取引所市場第二部上場廃止 (株)ポップインサイト(当社出資比率51%)の株式取得 (株)メンバーズエッジ設立(当社出資比率100%) 東京証券取引所市場第一部に指定
2017年6月	監査等委員会設置会社へ移行
2018年4月	(株)メンバーズシフト設立(当社出資比率100%)
2018年10月	(株)メンバーズギフトド設立(当社出資比率100%) 兵庫県神戸市にウェブガーデン神戸を開設 (株)マイナースタジオの全株式を取得
2018年11月	(株)メンバーズデータアドベンチャー設立(当社出資比率100%)
2019年2月	(株)メンバーズユーエックスワン設立(当社出資比率100%)
2019年3月	(株)MOVAAAの全株式を取得
2019年4月	(株)MOVAAAを(株)メンバーズメディカルマーケティングに商号変更
2020年4月	(株)メンバーズを存続会社として子会社7社((株)エンゲージメント・ファースト、(株)メンバーズキャリア、(株)メンバーズエッジ、(株)メンバーズシフト、(株)メンバーズデータアドベンチャー、(株)メンバーズユーエックスワン、(株)メンバーズメディカルマーケティング)と合併。社内カンパニー(ビジネスプラットフォームカンパニー、EMCカンパニー、メンバーズキャリアカンパニー、メンバーズエッジカンパニー、メンバーズデータアドベンチャーカンパニー、メンバーズユーエックスワンカンパニー、メンバーズメディカルマーケティングカンパニー)設立、カンパニー制に移行。 メンバーズルーツカンパニーを設立 (株)ポップインサイトの全株式を取得
2020年10月	株式会社メンバーズを存続会社として子会社2社((株)マイナースタジオ、(株)ポップインサイト)と合併。 ポップインサイトカンパニーを設立 (株)メンバーズエナジー設立
2020年11月	メンバーズイーシーグロウカンパニーを設立
2020年12月	メンバーズグッドコミュニケーションズカンパニーを設立
2021年3月	メンバーズディーエックスコンパスカンパニーを設立
2021年4月	サーズプラスカンパニーを設立
2021年6月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)との資本業務提携を解消

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）はネットビジネス支援事業を主たる事業とし、当社社内カンパニー14社および連結子会社2社によって構成されています。

社内カンパニー3社で「EMC事業」、社内カンパニー10社で「デジタル人材事業」、連結子会社2社で「その他事業」を提供しております。

< ネットビジネス支援事業 >

・ EMC事業

本事業領域においては大手企業向けにデジタルを活用したビジネス成果とユーザーエンゲージメントを向上し続ける専任チーム“EMC（Engagement Marketing Center）”を編成し、顧客企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進を支援しております。顧客視点での課題発見・要件定義からデジタルサービスやプロダクトの開発・運用までを包括的に支援するサービスを提供しております。

・ デジタル人材事業

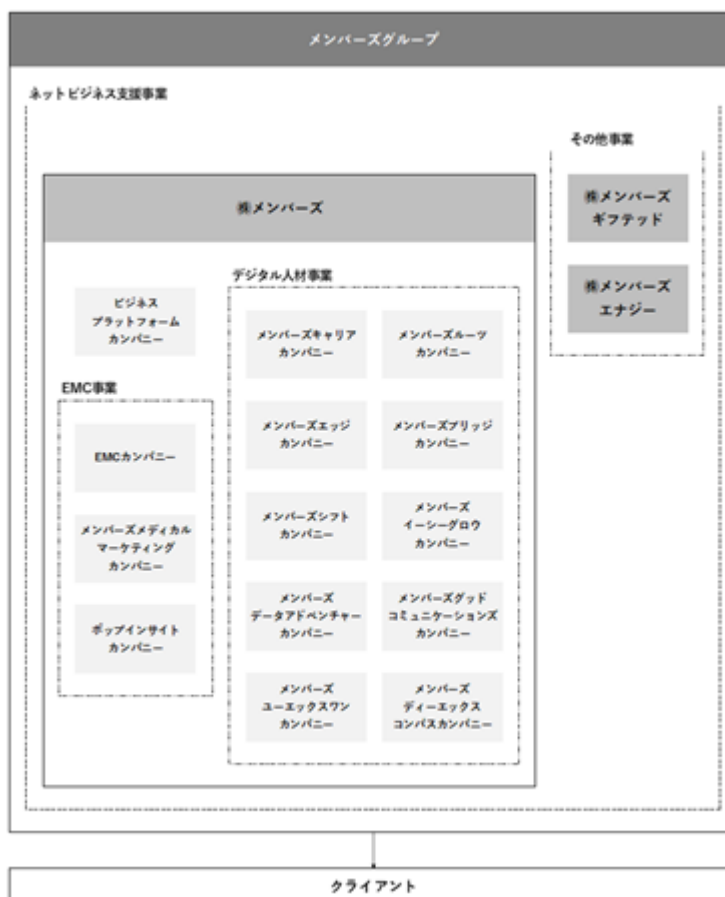
当社グループは事業の第二の柱としてデジタル人材事業を展開しております。当事業においてはインターネット/デジタルテクノロジーに精通するクリエイター人材を、成長性の高いインターネット企業やソーシャルイノベーションベンチャーに提供しております。また、データアナリストやUXデザイナー等、高付加価値領域に特化した社内カンパニーを積極的に立ち上げ、デジタルクリエイターを育成・配置しております。

・ その他事業

障がい者雇用支援サービスおよび再生可能エネルギー発電事業を展開しております。

（注）当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりです。



提出日現在

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、ネットビジネス支援事業を主たる事業とし、当社社内カンパニー13社および連結子会社2社によって構成されています。（2021年6月21日現在）

社内カンパニー3社で「EMC事業」、社内カンパニー9社で「PGT事業」、連結子会社2社で「その他事業」を提供しております。

< ネットビジネス支援事業 >

・ EMC事業

EMCカンパニーを中心に、デジタルクリエイターで構成する専任チーム“EMC（Engagement Marketing Center）”を提供し、大手企業のDX推進支援を行います。これまでデジタルビジネス運用支援で培ってきたスキルやノウハウをもとに「業務プロセス」「企業と顧客の関係性」「ビジネスモデル」における変革を起こし、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。

・ PGT（Product Growth Team）事業（ 1 ）

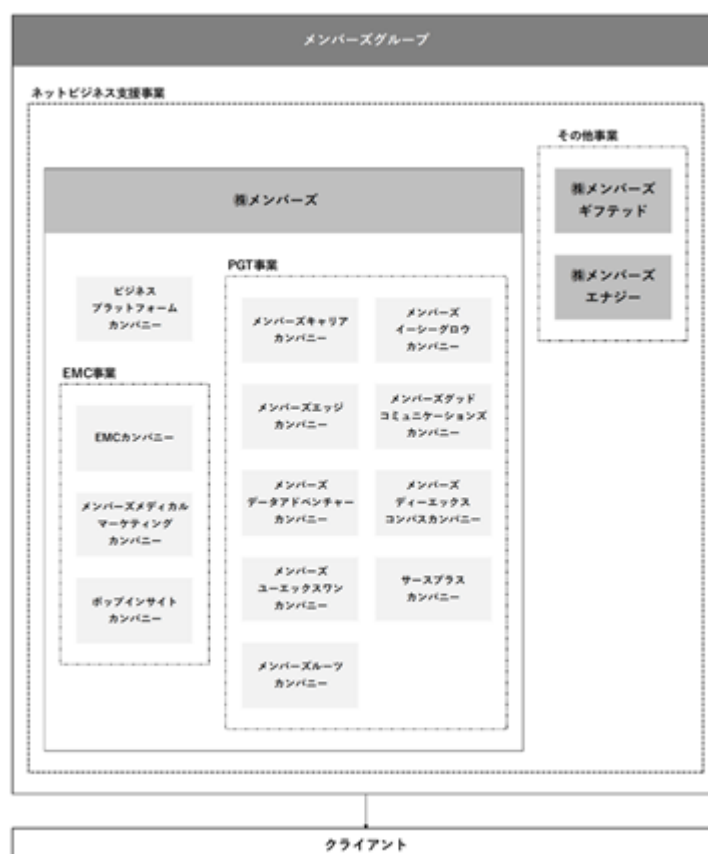
PGT事業では従来の「専門スキル保有クリエイター人材提供」から「新技術領域のグロース支援」に主眼を置いたサービスへ転換し、成長著しいベンチャー企業に対して自律型チームによる顧客のプロダクトのグロース支援を行います。当事業においては、メンバーズキャリアカンパニーおよびメンバーズエッジカンパニーを中心として高付加価値のエンジニアリング領域特化カンパニーを積極的に立ち上げ、新技術領域や新しいグロース支援領域の職種を創造し、高単価かつ高稼働を実現することで収益性強化を図ります。

・ その他事業

障がい者雇用支援サービスおよび再生可能エネルギー発電事業を展開しております。

（注）当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりです（ 2、 3 ）。



- （ 1 ） 2021年4月にデジタル人材事業より名称変更しております。
- （ 2 ） 2021年4月にSaaSサービス領域のプロフェッショナル人材によるアジャイル・内製型ローコード開発チームを提供する社内カンパニー「サースプラスカンパニー」を設立しております。
- （ 3 ） 2021年3月31日付で「メンバーズシフトカンパニー」及び「メンバーズブリッジカンパニー」は営業を終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱メンバーズギフト (注)1	東京都 中央区	30,000	ネットビジネス 支援事業	所有 100	役員の兼任1名
その他1社					
(その他の関係会社) デジタル・アドバイジング・コンソ シアム㈱ (注)5	東京都 渋谷区	4,031,837	インターネット 関連事業	被所有 16.34	役員の兼任1名 インターネット 広告枠の仕入

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 2020年4月1日付で当社は連結子会社7社を吸収合併し、社内カンパニー制へ移行しております。
 3. 2020年10月1日付で連結子会社2社(株式会社マイナースタジオおよび株式会社ポップインサイト)を吸収合併いたしました。
 4. 2021年3月30日付で株式会社コネクトスターは清算終了いたしました。
 5. デジタル・アドバイジング・コンソーシアム㈱は、兼任する役員1名が2021年6月18日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任となったため、提出日現在において当社のその他の関係会社でなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	1,476(25)名
---------	------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
 2. 当社グループはネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 3. 従業員が前連結会計年度末に比べ232名増加したのは、事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,476 (25)名	31.0歳	3.1年	4,608,220円

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 使用人が前事業年度末に比較して増加した主な理由は、事業拡大および2020年4月1日付で子会社7社(株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社メンバーズキャリア、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーエックスワンおよび株式会社メンバーズメディカルマーケティング)、2020年10月1日付で子会社2社(株式会社マイナースタジオおよび株式会社ポップインサイト)を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

・ミッション

「“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る」

当社では、マーケティングの基本概念を「人の心を動かすもの」と捉えており、インターネット/デジタルテクノロジーは企業と人々のエンゲージメントを高めるものと考えています。メンバーズは企業と人々の自発的貢献意欲を持って組織活動に参加する“MEMBERSHIP”による協力関係づくりを支援し、マーケティングの在り方・企業活動の在り方を「社会をより良くするもの」へと転換することで、世界の人々に心の豊かさ、幸せを広げ、社会をより良くすることに貢献します。

・経営指針

当社の経営指針である「超会社」コンセプトのもと、「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現することを目指し、妥協することなく追求します。

(2) 経営戦略等

当社グループは顧客企業の経営スタイルやマーケティング活動、サービスおよびプロダクトを「地球と社会を持続可能なもの」へと転換させることを目指し、主に2つの事業を展開しております。

EMC事業ではこれまでデジタルビジネス運用支援で培ってきたスキルやノウハウをもとに、「業務プロセス」「企業と顧客の関係性」「ビジネスモデル」に変革を起こすことを通じ、顧客企業のDX推進を支援してまいります。

また、デジタル人材事業は2022年3月期よりPGT(Product Growth Team)事業に名称変更することとし、従来の専門スキルのあるデジタルクリエイター人材の提供から、ベンチャー企業を中心に顧客企業のデジタルを用いた製品やサービス(デジタルプロダクト)の新サービス開発や成長支援(グロース支援)をチームで提供する事業へと発展させてまいります。

PGT事業においては、今後も技術領域に特化した新カンパニーを積極的に立ち上げることで、提供価値を自律型グロース支援に転換すること、エンジニア領域を拡大することで高単価を実現してまいります。

(3) 経営環境

地球温暖化が引き起こす気候変動により、深刻な大災害が世界各地で頻発しています。日本政府は2050年までに二酸化炭素など地球温暖化の主な原因となる温室効果ガスの排出をゼロにすると宣言しており(第二十三回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説 2020年10月26日)、マーケティング活動を含めた企業のビジネスそのものも脱炭素型・社会課題解決型へ変容していくことが予想されます。加えて新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、企業はビジネスを根本から見直し、継続的価値創造のためにデジタルシフトやDXを推進することの必要性が高まっています。

DX市場が徐々に活況を迎える一方で、企業がインターネットやデジタルテクノロジーに精通したクリエイター人材を自社で採用・育成することは難しく、人材不足がDX推進を阻む大きな壁となっています。2021年3月のIT技術者の転職求人倍率は8.02倍と、全体平均の1.86倍に対し際立って需要が高く(パーソルキャリア 転職求人倍率レポート 2021年4月15日発表)、今後もIT人材は2030年に最大で約79万人が不足する(経済産業省 IT人材需給に関する調査(概要)、2019年4月発表)ことが予測されています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大による社会情勢の変化は、企業がデジタルシフトやDXを推進する強い後押しとなっており、今後も引き続きデジタルビジネスの需要は旺盛であることが予想されます。

2022年3月期はDX領域を中心としたサービス拡充に注力してまいります。EMC事業およびPGT事業におけるサービス領域の拡充ならびに新卒の早期育成および早期稼働を通して、収益性を高め、採用・育成を中心とした投資を強化してまいります。

当社では、2030年の目指す姿を示した「VISION2030」において、最も重要な社会課題の1つに「地球温暖化および気候変動による環境変化」を挙げております。

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題と認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。日本においても、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動問題が企業経営にもたらす影響は一層増大し、マーケティング活動を含めた企業のビジネスそのものも脱炭素型・社会課題解決型へ変容していくことが予想されます。

当社は、気候変動・人口減少等の現代の社会課題に取り組み、自社のみならず取引先、生活者と共に、人々の幸せや環境・社会と調和した脱炭素型で持続可能な経済モデル、ライフスタイルへと変革することで、世界の人々に心の豊かさを広げ、社会をより良くすることに貢献してまいります。

2021年4月、当社は気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、TCFDコンソーシアムに加入しました。今後、気候変動が当社の事業に与える影響を分析し、リスク及び機会の抽出・対応を講じるとともに、関連する情報の開示を行い、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでまいります。

（５）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的なサービスレベルの向上、人材投資、各ステークホルダーへの収益還元のために、更なる事業拡大と経営基盤および収益体質の強化実現を目指しております。

当社グループ全体ではデジタルクリエイター数および売上収益、ならびにEMC事業においてはEMCモデル提供社数、PGT事業においては社内カンパニー数および取引社数を事業拡大のための指標としております。

また当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的には連結親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は5％程度を目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの事業を取り巻く環境について

当社グループは、Web運用やDXにおけるコンサルティング・プランニング・プロジェクトマネジメント、インターネット広告代理における付帯業務等、付加価値の高いサービスの提供を強みとしております。しかし、デジタルビジネス領域およびインターネット関連業界は、参入障壁が低く、技術進歩のスピードが速いことから、今後の新規参入、新技術・サービスの出現等によって当社グループの強みが消失し、当社グループ主力業務の規模縮小、価格競争の激化等の可能性があります。

また、一般に広告市場は景気の動向に左右されやすい傾向があります。インターネット広告は他の広告に比して成長市場ではありますが、景気動向により成長率が鈍化する可能性があります。したがって、わが国経済の景気変動が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業等に伴う業績推移について

当社グループは、新規事業等を積極的に展開してまいりましたが、必ずしも全ての新規事業が計画通りの成果をあげたわけではございません。当社グループは今後も事業内容を陳腐化させないよう、デジタルビジネス領域の業務に軸足を置いたうえで新規事業の展開を積極的に進めていく予定であります。新規事業の開始後、社会のニーズに合致しないこととなる場合もあります。その場合には投資額の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上及び利益計上の季節性について

当社グループは顧客からWebサイト制作業務、広告代理業務等を受託する受注型の業務の割合が比較的高いため、第2四半期末・年度決算期末の9月、3月に納品が集中し、売上収益が大きくなる傾向にあります。また、優秀なデジタルクリエイターの確保を目的として、計画的に多数の新卒人材の採用・育成を行っており、期初に販管費が先行して増える傾向にあります。新卒スタッフのスキル・生産性の向上による稼働率の増加とともに、受注高が期末にかけて高まる事業形態であることから、利益額は年度決算期末にかけて増加する傾向にあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	第2四半期累計	通期
売上収益（千円） （構成比）	4,899,516 （46.2%）	10,607,876 （100%）
営業利益（千円） （構成比）	350,811 （28.1%）	1,249,603 （100%）
当期利益（千円） （構成比）	221,396 （25.3%）	873,652 （100%）

	当連結会計年度（2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	第2四半期累計	通期
売上収益（千円） （構成比）	5,411,183 （44.8%）	12,087,276 （100%）
営業利益（千円） （構成比）	146,970 （11.6%）	1,261,855 （100%）
当期利益（千円） （構成比）	119,563 （13.3%）	896,363 （100%）

広告業界の取引慣行について

広告業界の取引慣行として、広告会社は、自己の名と責任でメディア会社等と取引を行うこととなっており、そのことはインターネット広告業界においても変わりはありません。したがって、当社グループは、広告主が倒産等により広告料を支払うことが不能となった場合でも、メディア会社等に対しては広告料の支払義務を負うこととなり、広告主の信用リスクを負担しております。当社グループは当該信用リスクを極小化させるために、一定の信用力のある優良企業と取引することが通常ではありますが、当該リスクはなお残ります。

また、広告業界の取引慣行として、一般に、インターネット広告を含めた広告取引に係る契約について契約書その他の書面が取り交わされることは少ないといえます。これは、広告取引においては取引当事者の信頼関係を基礎とし

て迅速かつ柔軟に契約の締結・変更に対応する必要性が高いためですが、反面、取引当事者の合意事項について齟齬が生じてトラブルに発展するリスクがあります。当社グループは、このリスクを可及的に回避するために、広告取引に当たって顧客に発注書の提出を要請する等契約内容を書面で残す努力を行っておりますが、顧客によっては発注書の提出要請に応じない場合もあります。したがって、書面化されていない広告取引に係る契約の成立又は内容についてトラブルが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注の活用について

当社グループでは、専門業務分野ごとに特定のパートナー企業を選定し、相互協力してサービスを提供しております。その場合、そのパートナー企業に不測の事態が生じ又は市場の逼迫等によりパートナー企業への発注費用が上昇すると、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、パートナー企業の選定を、その業績、業界での評判、従前の当社グループとの取引関係等を勘案して慎重に行っており、これに加えて、パートナー企業選定後も、パートナー企業の業務運営の監督及びその提供する成果物の検収、品質レベル評価を厳正に行っております。しかし、パートナー企業の提供する成果物に隠れたる瑕疵が存在する可能性がないとはいえず、当該瑕疵により当社グループの顧客が損害を蒙った場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及又は当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの業務はコンピューターシステムに依存しており、またインターネット回線を通じての顧客企業との取引もあることから、ほぼ全てのサーバーをデータセンターへ設置し、オフィスの選定に関してもシステム保守・保全の点を重視するなどの対策を講じております。しかしながら、想定を超えたシステム障害、自然災害、サイバー攻撃、テロ等によりコンピューターシステムが停止し、又はインターネット回線の接続が不能となった場合、当社グループの業務の遂行に支障を来すリスクがあり、当該リスクが顕在化すると、機会損失の発生、代金の返還、損害賠償の支払、社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ及び個人情報保護について

当社グループは、システム上の瑕疵、コンピューターウイルス、不正アクセス等に起因するシステム障害、情報の流出・漏洩・改竄等のリスクを未然に防止して情報セキュリティを確保することにより、顧客の機密情報及び個人情報を適切に保護することが、当社グループに対する顧客の信用の根幹をなすものであり、経営上の最重要課題であると考えております。そのため、当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与適格しているプライバシーマークおよび情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001（JISQ27001）」を取得し、これらの管理手法に基づく情報の適正管理を継続的に行うことにより情報セキュリティ体制を構築・運営しております。しかしながら、こうした対策を講じていても、情報セキュリティ体制に完全ではなく、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合には、顧客の機密情報又は個人情報の漏洩、改竄、不正使用等が生じる余地が考えられ、その場合、当社グループに対する損害賠償の請求その他の責任追及や当社グループの社会的信用の失墜等によって当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

インターネット広告に関する規制

現在のところ、当社グループの事業の阻害要因となる直接的な法規制又はインターネット広告業界の自主規制はありません。しかし、インターネット取引が普及する一方で、インターネット広告を悪用した犯罪が頻発する等、社会情勢が大きく変化すると、インターネット広告事業等に係る法規制又はインターネット広告業界の自主規制が強化される可能性があります。現時点でその規制内容を予測することは困難ではありますが、その内容如何によっては、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼすおそれがあります。

また、広告主を規制する法律としては、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等があります。広告主がこれらの法律に違反しても直ちに広告代理事業者の広告取引が違法となるわけではありませんが、広告代理事業者である当社グループの行為が広告主の違法行為を助長するものとして損害賠償の対象となり又は当社グループの社会的評判が失墜するリスクがあります。当社グループは、一定の信用力のある広告主とのみ広告取引を行い、風俗営業に係る広告取引を行わないことを基本方針としており、違法な広告の掲載に関与しないための防止策をとっておりますが、上記リスクが顕在化する余地がないとはいえません。

また、当社グループは既述のように、サービス提供に当たって外注業者等と相互協力しておりますが、当社グループが小規模事業者を外注先として選定して取引する場合、当社グループがその相対的な優越的地位を濫用して代金支払の遅延等を行うと、下請代金支払遅延等防止法に違反するものとして、公正取引委員会からその是正を勧告され又は原状回復措置を求められるリスクがあります。当社グループでは現在までこうしたリスクが顕在化した例はなく、また、顕在化しないように契約管理をしておりますが、当該リスクが完全にはないとはいえません。

派遣サービスに関する規制

当社グループが提供するサービスの内、PGT事業における人材派遣ビジネスは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（労働者派遣法）に基づいた一般労働者派遣事業として厚生労働大臣の許可を受けてサービス提供を行っています。

労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、当社グループが一般労働者派遣事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）、及び、当該事業許可の取消事由（同法第14条）に該当した場合には、厚生労働大臣が事業許可の取消、業務の停止を命じることができる旨を定めております。

現時点において認識している限りでは、当社グループはこれらの法令に定める欠格事由及び取消事由に該当する事実はありません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループのサービス運営に多大な支障を来すとともに、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、著作権等の知的財産権を侵害することのないように、システム開発、ホームページの制作等の業務を行っておりますが、当社グループ開発物・制作物の全てにつき特許権等の侵害の有無を厳密に調査することは不可能であり、当該開発物・制作物が第三者の知的財産権を侵害していない保証はありません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該開発物・制作物の使用の差止請求、損害賠償請求、使用許諾料の支払請求等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新たな会計制度や税制等の変更について

当社グループは、わが国の会計制度および税法に準拠して税額計算し、適正な形で納税を行っております。

しかしながら予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

のれんの減損損失のリスクについて

当社グループは、事業の成長加速のためM&Aも必要に応じて実施しております。その結果、のれんを有しております。

のれんについて、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に減損テストを行っております。かかるテストの結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じます。多額の減損損失を認識した場合、当社グループの財政状態及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成及び労務について

当社グループが、参入障壁が低く技術進歩のスピードが速いデジタルビジネス領域およびインターネット業界において、高付加価値のサービスの提供を継続し、拡大するためには、高度な専門知識・能力を有する人材の確保・育成が最重要課題であります。しかし、デジタルビジネス領域およびインターネット業界は比較的新しくかつ急成長している業界であることから人材の裾野は狭く、また、昨今のデジタルビジネス領域を中心に技術者に対する需要の高まりから、優秀な人材の採用が困難となっております。

当社グループでは、優秀な人材の中途採用や既存の従業員の離職率を抑えることのほか、新卒を採用して教育する方針を強め、また、仙台を始めとする地方拠点での採用やグローバル採用も強化しておりますが、日本国内の人口減少や少子高齢化の一層の加速に伴う人材確保の難航、事業拡大の速度に比して中途採用の確保、新卒採用者の戦力化が遅れる場合、又は採用・育成した社員の離職率が高い場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは諸規程の整備及び運用など適宜、内部管理体制及び教育制度等を整備しております。適切な内部統制システムの整備及び運用については、事業展開の状況に応じて徹底を図っており、内部通報制度の整備、リスク・コンプライアンス委員会の設置等、不法行為の防止およびコンプライアンスの遵守に取り組んでおります。しかしながら、当社グループ及び役職員の瑕疵に関わらず、役職員間で予期せぬトラブルが発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的には連結親会社所有者帰属持分分配率（DOE）は5%程度を目標としております。しかしながら、将来の経営成績、財政状態等によっては、株主への配当等による利益還元が困難となる場合があります。

ストック・オプションについて

当社グループは、長期的な企業価値の向上に対する役員及び従業員等の士気を高める目的等のため、ストック・オプションを発行しております。現在発行し又は今後発行するストック・オプションが行使された場合、発行済株式総

数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があり、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループは既述のように、サーバーのデータセンター設置やオフィス選定において災害・事故への対策を講じており、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）、地震・洪水等の大規模災害、テロ等の犯罪行為、情報システムの機能不全等によって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、テレワーク・在宅勤務制度の拡充および事業継続計画（BCP）の整備を行っています。

しかしながら、想定を超える自然災害等が発生した場合は、オフィス、設備、人的被害も含め甚大な損失が生じる可能性があり、当社グループにおける全ての事業又は一部の事業が一時的又は中長期的に中断され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害による停電や電力制限、計画停電等により電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動やサービスの提供が停止し、当社グループの経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが直接被災しない場合であっても、自然災害等に起因する世界経済の減速、顧客企業、協力会社の被災、災害等に起因する個人消費の落込みや企業の広告自粛により、企業の広告宣伝費及び販売促進費等の抑制につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動の及ぼす影響

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題と認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。日本においても、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動問題が企業経営にもたらす影響は一層増大することが予想されます。

当社では、2030年の目指す姿を示した「VISION2030」において、最も重要な社会課題のひとつに「地球温暖化および気候変動による環境変化」を挙げており、2021年4月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、TCFDコンソーシアムに加入しました。

今後、気候変動が当社における事業に与える影響を分析し、リスク及び機会の抽出・対応を講じるとともに、関連する情報の開示を行い、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

a. 財政状態

当社グループは、適切なる流動性の維持、事業活動のための資金確保および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は8,648百万円（前連結会計年度末比1,239百万円の増加）となりました。これは主として、のれんが50百万円、使用権資産が49百万円、その他の金融資産が30百万円減少したものの、現金及び現金同等物が1,025百万円、営業債権及びその他の債権が234百万円、繰延税金資産が132百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債合計は、4,034百万円（前連結会計年度末比814百万円の増加）となりました。これは主として営業債務及びその他の債務が79百万円減少したものの、契約負債が220百万円、その他の流動負債が575百万円増加したことによるものです。

(資本)

資本合計は、4,614百万円（前連結会計年度末比425百万円の増加）となりました。これは主として、資本剰余金が245百万円、非支配持分が67百万円減少したものの、利益剰余金が718百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績

< EMC事業の概況 >

本事業領域においては大手企業向けにデジタルを活用したビジネス成果とユーザーエンゲージメントを向上し続ける専任チーム“EMC（Engagement Marketing Center）”を編成し、顧客企業のDX推進を支援しております（1）。顧客視点での課題発見・要件定義からデジタルサービスやプロダクトの開発・運用までを包括的に支援するサービスを提供しております。

EMC事業では2020年4月の緊急事態宣言を受けて一時的に営業活動の低下が生じておりましたが、企業のデジタルシフト加速を背景に既存顧客の売上が順調に拡大しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による一部案件の縮小によりEMCモデル提供社数は47社（前期末比3社減）となりましたが、当第4四半期連結会計期間における売上は2,814百万円（IFRS 参考値：前年同四半期比9.7%増）と成長力が回復しており、当連結会計年度におけるEMC事業の売上は9,206百万円（IFRS 参考値：前期比8.0%増）と堅調に推移しております。また、EMC事業に所属するデジタルクリエイター数は775名（前期末比82名増）となりました。

< デジタル人材事業の概況 >

当社グループは事業の第二の柱としてデジタル人材事業を展開しております。当事業においてはインターネット/デジタルテクノロジーに精通するクリエイター人材を、成長性の高いインターネット企業やソーシャルインベンチャーに提供します。また、データアナリストやUX（2）デザイナー等、高付加価値領域に特化した社内カンパニーを積極的に立ち上げ、デジタルクリエイターを育成・配置しております。なお今期においては以下の社内カンパニーを設立しております。

- ・地方中堅企業にクリエイター人材を時間単位かつリモートで提供するDX推進サービス（メンバーズルーツカンパニー）：2020年4月設立
- ・プロジェクトマネジメントスキルを保有する人材の常駐支援サービス（メンバーズブリッジカンパニー）：2020年4月設立
- ・EC事業の成長支援に特化した人材の常駐支援サービス（メンバーズイーシーグロウカンパニー）：2020年11月設立
- ・デジタルマーケティングのプランニングスキルを保有するクリエイター人材の常駐支援サービス（メンバーズグッドコミュニケーションズカンパニー）：2020年12月設立
- ・DXを目指す企業の戦略立案・実行計画策定・要件定義支援を行うクリエイター人材の常駐支援サービス（メンバーズディーエックスコンパスカンパニー）：2021年3月設立

当事業は企業のデジタル投資の拡大および高付加価値人材のニーズの増大を背景として引き続き順調に成長しており、グループ全体の拡大を牽引しております。当連結会計年度におけるデジタル人材事業全体の売上は3,469百万円（IFRS 参考値：前期比32.5%増）、顧客数は176社（前期末比78社増）、デジタルクリエイター数は529名（前期末比92名増）となりました。

<当社グループ全体の方針および取組み>

当社グループは、インターネットやデジタルテクノロジーに精通したクリエイター人材の大幅な不足を予測し、先行投資として継続的な採用活動を実施しております。美術・芸術系大学、高等専門学校、Webクリエイティブ関連の専門学校、四年制大学および大学院から幅広く採用を行っており、2021年4月には当社グループ合計で前年より128名増の364名の新卒社員が入社いたしました（地方拠点を含む。）。

また、当社グループにおいては全社的な在宅勤務の推奨やリモート環境の活用を推進しております。今後もより高い成果の創出につながる勤務体系の確立に向けて、オフィススペースの削減及びより円滑なりモートワーク実現に向けた設備投資を継続的に実施してまいります。

なお、当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり合併を行い、各社の事業を社内カンパニー等として再編し、経営基盤の強化を行うことといたしました。これは営業・マーケティング、拠点戦略、採用、人材配置、研修体制および管理部門業務をより統合的に実行し、グループ横断で行うことで、当社グループの成長を一層加速させることを目的とするものであります。

1. 連結子会社7社（株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社メンバーズキャリア、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーザーエクスペリエンスおよび株式会社メンバーズメディカルマーケティング）を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする合併（2020年4月1日付）
2. 連結子会社2社（株式会社マイナースタジオおよび株式会社ポップインサイト）を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする合併（2020年10月1日付）

また、脱炭素社会実現に向けた取組みとして、2020年10月1日に再生可能エネルギー発電事業を行う株式会社メンバーズエナジーを設立いたしました。

<連結決算の概況>

当連結会計年度の売上収益は12,087百万円（前期比13.9%増）、営業利益は1,261百万円（前期比1.0%増）、税引前利益は1,248百万円（前期比0.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は896百万円（前期比4.0%増）となりました。

EMC事業、デジタル人材事業ともに第2四半期末においては顧客企業の在宅勤務等により受注状況にマイナスの影響が発生し、稼働率の低下が生じておりましたが、第3四半期連結会計期間より受注状況が正常化し、稼働率も前年並みの水準まで回復しております。

売上収益は主にDX領域を中心とした既存顧客の売上拡大および高付加価値領域に特化した社内カンパニーの伸長により前期比で増収となり、過去最高を更新いたしました。営業利益も当連結会計年度において増益となり、過去最高を更新いたしました。当第4四半期連結会計期間における営業利益は697百万円（前年同四半期比13.1%増）となり、これは主に一人あたり付加価値売上高の上昇ならびにリモートワーク主体の勤務体系の浸透による経費の削減、および期初計画から中途採用が遅れたことによる経費の抑制によるものです。なお、通期利益目標達成に際し決算賞与の支給を決定したことにより、販管費が前年比で増加しております。

引き続き、長期ビジョンであるVISION2030（https://www.members.co.jp/ir/pdf/20200508_04.pdf）の達成に向け、重要KPIであるソーシャルクリエイター（3）10万人、ソーシャルエンゲージメント（4）総量100億、社員数1万人、営業利益100億円の達成を目指して取組みを推進してまいります。

- (1) EMC事業には、EMCサービスの提供を主力事業とする株式会社メンバーズ EMCカンパニー、EMCサービスとの業務関連性の高いサービスを展開するメンバーズメディカルマーケティングカンパニー、ポップインサイトカンパニーが含まれます。
- (2) UX（ユーザーエクスペリエンス）：製品やサービスなどを利用するにあたって得られる「体験・経験」のこと。
- (3) ソーシャルクリエイター：デザイン思考を持ち、ビジネスの推進や制度設計、アウトプットを通じて社会課題の解決を図ろうとするクリエイター（職人）志向性の高い人材のこと。
- (4) ソーシャルエンゲージメント：社会課題解決施策としてメンバーズグループが手がけたコンテンツ・プロダクト・サービスに対する接触回数のこと。

キャッシュ・フローの状況

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,025百万円増加し、4,140百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,834百万円（前年同期は967百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税引前利益1,248百万円、減価償却費及び償却費350百万円によるものであり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額345百万円、営業債務及びその他の債務の減少額72百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、57百万円（前年同期は62百万円の使用）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出56百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、751百万円（前年同期は383百万円の使用）となりました。収入の主な内訳は、ストック・オプションの行使による収入16百万円、ストック・オプションの発行による収入13百万円によるものであり、支出の主な内訳は、非支配持分の取得による支出322百万円、リース負債の返済による支出278百万円、配当金の支払額179百万円によるものであります。

b. 資金調達の方法及び状況並びに資金の主要な使途を含む資金需要の動向

（ア）持続的な成長のための財務戦略

当社グループは持続的な成長を実現するため、財務の安全性と収益性、およびステークホルダーへの収益還元の優先順位づけとバランスに留意した財務戦略を立案し、実施しております。

・健全な挑戦のためのリスクに見合った適正現預金の確保

当社グループではクリエイター人材の旺盛な需要を見込み、積極的に体制増強を進めております。しかしながら、固定化した人件費はリスクを伴います。体制増強の推進を担保するためのリスクヘッジ策として、想定する危機を回避できるだけの現預金を常に保持することとし、指標化により管理しております。

具体的にはリーマンショックと同等の経済混乱ならびに、大口顧客との取引中止および信用不和による新規取引ゼロの事態が発生し、いずれもその状態の解消に1.5年から2年かかると想定した場合、最大の赤字額は月間平均社内総経費の2.8～3.3ヶ月分と試算しております。

したがって、最適現預金を月間社内総経費予算の3ヶ月分と定めております。当連結会計年度（第26期）の最適現預金額は2,715百万円を確保し、第27期の適正現預金額は3,489百万円としております。

・資本コストを上回る高収益性の確保

資本コストを上回る高い収益性を確保するため、連結ROE指標と事業ROE指標を設定しております。

・連結ROE指標は、事業ROE指標をもとに運営される事業から生み出される利益に加え、適正現預金指標によって保持される現預金を加味した値とし、25%を目標としております。

・事業ROE指標は、メンバーズグループが行う事業が生み出す利益水準を示し、35%を目標としております。事業運営やM&A等、すべての事業における収益面で本指標をクリアすることを前提として行っております。

・株主還元・配当方針

当社は、株主への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、ミッション実現に向けた新たな事業への投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を実施してまいります。この方針に基づき、目標とする配当の指標を中長期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率5%としております。

(イ)持続的な成長のための事業投資

サービス産業である当社グループにとって、研究開発とは事業投資やサービス開発投資であり、高収益・高成長を持続的に維持するためには当該領域への投資が不可欠であると認識しております。当社グループでは持続的な成長に向けて、サービスの向上・開発に向けた継続的なサービス開発投資、新規事業開発を進めるための投資枠、経費枠の指標を次のとおり設けております。

項目	内 訳	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	指 標	付加価値売上高に 占める割合
事業開発投資	サービス開発投資 新規事業開発投資 生産性向上投資 EMC推進	241百万円	事業開発投資 + 人材育成投資 毎期、連結社売(付加価値 売上高)の3.5%~5%	4.2%
人材育成投資	教育研修費 教育研修部門 総経費	231百万円		

生産、受注及び販売の実績

a.制作実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	8,225,511	115.67
合計(千円)	8,225,511	115.67

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、製造原価によっております。

b.広告及び商品の仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	444	83.88
合計(千円)	444	83.88

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、仕入価格によっております。

c.受注実績

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業	12,245,632	115.11	751,819	126.68
合計	12,245,632	115.11	751,819	126.68

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記金額は、販売価格によっております。

d.販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ネットビジネス支援事業(千円)	12,087,276	113.95
合計(千円)	12,087,276	113.95

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 外部顧客への販売実績において、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の重要指標・KPIに対する経営成績は次のとおりであります。

重要な指標	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
デジタルクリエイター数(連結)	1,133名	1,306名	+15.3%
デジタルクリエイター数(EMC事業)	693名	775名	+11.8%
デジタルクリエイター数(デジタル人材事業) (注)	437名	529名	+21.1%
付加価値売上高(連結)	9,514百万円	11,240百万円	+18.1%
EMCモデル提供社数	50社	47社	3社
デジタル人材事業取引社数(注)	98社	176社	+78社
連結親会社所有者帰属持分配当率(DOE)	4.8%	5.2%	+0.4%

(注) 2021年4月に「デジタル人材事業」から「PGT(Product Growth Team)事業」に名称を変更しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要及び資金調達

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、事業投資やサービス開発投資や人材育成投資に取り組んでいく考えであります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社マイナースタジオの吸収合併

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社マイナースタジオを吸収合併することを決議いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

合併の目的

営業・マーケティング、拠点戦略、採用、人材配置、研修体制及び管理部門業務をより統合的に実行し、グループ横断で行うことで、当社グループの成長を一層加速させることを目的とするものであります。

合併の方法

当社を存続会社、株式会社マイナースタジオを消滅会社とする吸収合併方式であります。

合併の日程

取締役会決議日	2020年5月22日
吸収合併契約締結日	2020年5月22日
合併契約承認株主総会開催日	2020年6月18日
効力発生日(効力発生日)	2020年10月1日

吸収合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、本合併による対価の交付はありません。

吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、株式会社マイナースタジオの資産・負債およびその他の権利義務の一切を承継いたします。

合併後の状況

本合併による、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

(2) 株式会社ポップインサイトの吸収合併

当社は、2020年7月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ポップインサイトを吸収合併することを決議いたしました。

合併の概要は、次のとおりであります。

合併の目的

営業・マーケティング、拠点戦略、採用、人材配置、研修体制及び管理部門業務をより統合的に実行し、グループ横断で行うことで、当社グループの成長を一層加速させることを目的とするものであります。

合併の方法

当社を存続会社、株式会社ポップインサイトを消滅会社とする吸収合併方式であります。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、消滅会社においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、いずれも吸収合併契約承認の株主総会を経ずに行うものであります。

合併の日程

取締役会決議日	2020年7月16日
吸収合併契約締結日	2020年7月16日
合併日(効力発生日)	2020年10月1日

吸収合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であり、本合併による対価の交付はありません。

吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、株式会社ポップインサイトの資産・負債およびその他の権利義務の一切を承継いたします。

合併後の状況

本合併による、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、日本基準に基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			有形固定資産			無形固定資産		合計	
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	その他		
本社(東京都 中央区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	53,968	15,512	10,691	3,903	27,230	111,306	590 (9)
五反田オフィ ス(東京都品 川区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	24,105	4,271	-	-	-	28,377	422
ウェブガーデ ン仙台(宮城 県仙台市青葉 区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	40,330	5,108	16,997	-	-	62,436	160 (3)
ウェブガーデ ン北九州(福 岡県北九州市 小倉北区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	23,623	1,416	-	-	-	25,040	104 (2)
ウェブガーデ ン神戸(兵庫 県神戸市中央 区)	ネットビジネ ス支援事業	事務所内装設 備・什器・パ ソコン等	15,222	2,981	2,598	-	-	20,803	39
合計			157,251	29,290	30,287	3,903	27,230	280,704	1,315 (14)

(注) 1. 帳簿価額のうち無形固定資産「その他」は、のれん、商標権を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

- 2020年4月1日に連結子会社7社(株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社メンバーズキャリア、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーエックスワンおよび株式会社メンバーズメディカルマーケティング)を吸収合併したことにより、当該子会社が所有していた設備を引き継ぎ、五反田オフィス当社営業所として記載しております。
- 現在休止中の主要な設備はありません。
- 従業員数の()は臨時雇用者数であり、当連結会計年度の平均雇用人数を外数で記載しております。
- 本社、五反田オフィス、ウェブガーデン仙台、ウェブガーデン北九州及びウェブガーデン神戸の土地・建物は賃借しております。

(2) 国内子会社

連結子会社2社は主要な設備を保有しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

株式会社メンバーズエナジーにおいて、千葉県長生郡睦沢町で総額約40,000千円(既払額23,944千円)の太陽光発電設備の建設を予定しております。

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,980,300	13,060,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,980,300	13,060,600		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社取締役および監査役に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、2009年6月29日開催の第14回定時株主総会において決議されております。

決議年月日	2015年6月12日
付与対象者の区分人数(名)	取締役 4 監査役 2 使用人 36
新株予約権の数(個)	541[541]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 108,200[108,200](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	235(注)1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 262 資本組入額 131(注)1, 2
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「新株予約権者」という)は、2016年3月期、2017年3月期および2018年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際会計基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会において定めるものとする。 営業利益が450百万円以上の場合 行使可能割合:100% 営業利益が350百万円以上の場合 行使可能割合:80% 営業利益が320百万円以上の場合 行使可能割合:50% (2)新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額235円と付与日における公正な評価単価27円を合算しております。

決議年月日	2016年6月15日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 4 監査役 2 使用人 35
新株予約権の数(個)	723[330]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 144,600[66,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280(注)1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 323 資本組入額 162(注)1, 2
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の売上および営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際会計基準の適用等により参照すべき売上および営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>2017年3月期の売上が7,000百万円以上かつ営業利益が500百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>2018年3月期の売上が8,000百万円以上かつ営業利益が600百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役または使用人であることを要する。 但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 2016年12月15日開催の取締役会決議により2017年1月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額280円と付与日における公正な評価単価43円を合算しております。

決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 3 使用人 68
新株予約権の数(個)	932[926]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 93,200[92,600]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	716
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408(注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2018年度、2019年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が725百万円以上の場合 行使可能割合:100%</p> <p>営業利益が600百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者は本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査等委員である取締役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、この限りではない。</p> <p>(4)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(6)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額716円と付与日における公正な評価単価99円を合算しております。

決議年月日	2018年6月19日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役、執行役員、従業員および 当社子会社従業員 118
新株予約権の数(個)	792[782]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 および数(株)	普通株式 79,200[78,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,390 資本組入額 695(注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2019年3月期、2020年3月期、2021年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が1,200百万円以上の場合 行使可能割合:100%</p> <p>営業利益が800百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,250円と付与日における公正な評価単価140円を合算しております。

決議年月日	2019年6月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役4名 グループ経営を管掌する執行役員3名 従業員および当社グループ従業員 86名
新株予約権の数(個)	671[670]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 67,100[67,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,999
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2024年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,189 資本組入額 1,095(注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2020年3月期、2021年3月期、2022年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が1,500百万円以上の場合 行使可能割合:100%</p> <p>営業利益が1,200百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,999円と付与日における公正な評価単価190円を合算しております。

決議年月日	2020年6月16日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5名 グループ経営を管掌する執行役員4名および従業員99名 当社連結子会社取締役1名および従業員2名 計111名
新株予約権の数(個)	703[703]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 70,300[70,300]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,465円
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,655 資本組入額 828(注)
新株予約権の行使の条件	<p>(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2021年3月期、2022年3月期、2023年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載された監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>営業利益が1,800百万円以上の場合 行使可能割合:100%</p> <p>営業利益が1,500百万円以上の場合 行使可能割合:50%</p> <p>(2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間のうち、いずれかの連続する30営業日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。</p> <p>(3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。</p>

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,465円と付与日における公正な評価単価190円を合算しております。

決議年月日	2021年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役5名 グループ経営を管掌する執行役員4名 従業員1,880名 計 1,889名
新株予約権の数(個)	5,016個を上限とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 501,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,300円
新株予約権の行使期間	自 2022年7月1日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683(注)
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、2022年3月期、2023年3月期、2024年3月期にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載された監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、いずれかの期の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。 営業利益が2,200百万円以上の場合 行使可能割合:100% 営業利益が1,800百万円以上の場合 行使可能割合:50% (2)割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの期間のうち、いずれかの連続する30営業日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値(終値のない日数を除く。但し、取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でも行使価額の50%を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。 (3)新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定するものとする。

新株予約権証券の発行決議時(2021年6月17日)における内容を記載しております。

(注)発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額3,300円と付与日における公正な評価単価65円を合算しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年4月1日～ 2016年12月31日 (注)1	92,400	6,216,800	10,776	805,365	10,776	435,828
2017年1月1日 (注)2	6,216,800	12,433,600	-	805,365	-	435,828
2017年1月1日～ 2017年3月31日 (注)1	12,000	12,445,600	2,441	807,806	2,441	438,269
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	211,600	12,657,200	35,666	843,472	35,666	473,936
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	220,500	12,877,700	41,955	885,428	41,955	515,891
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	60,400	12,938,100	15,849	901,277	15,849	531,740
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	42,200	12,980,300	9,911	911,189	9,911	541,652

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が80,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ13,962千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	29	32	56	9	4,150	4,297	-
所有株式数(単元)	-	37,610	2,244	24,516	6,437	5	58,834	129,646	15,700
所有株式数の割合(%)	-	29.01	1.73	18.91	4.97	0.00	45.38	100	-

(注) 1. 自己株式90,046株は、「個人その他」に900単元、「単元未満株の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
剣持 忠	東京都武蔵野市	2,911,600	22.59
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	2,106,900	16.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,048,700	15.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,010,400	7.84
メンバーズ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8-10 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX37階	362,608	2.81
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDE C SECURITIE S/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L - 1855 LUXEMBOURG	276,700	2.15
株式会社晴	東京都杉並区善福寺1丁目20-13	250,000	1.94
高野 明彦	東京都武蔵野市	176,598	1.37
露木 琢磨	東京都江戸川区	152,400	1.18
山本 治	東京都世田谷区	124,000	0.96
計		9,419,906	73.08

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,953千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分88千株、投資信託設定分1,380千株、その他484千株となっております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は999千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分104千株、投資信託設定分627千株、その他267千株となっております。
4. 株式会社晴は剣持忠氏およびその近親者の資産管理会社であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,874,600	128,746	-
単元未満株式	普通株式 15,700	-	-
発行済株式総数	12,980,300	-	-
総株主の議決権		128,746	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社メンバーズ	東京都中央区晴海 1-8-10	90,000	-	90,000	0.69
計	-	90,000	-	90,000	0.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148	318,060
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	90,046		90,046	

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実とさらなる企業価値の向上を図る観点から、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針とし、中期的な目標連結親会社所有者帰属持分配当率は5%程度を目標としております。

当社は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行えるようにするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針を踏まえ、1株当たり17円50銭の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結親会社所有者帰属持分配当率(DOE)は5.2%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的な利益成長に向けた新たな事業投資及び業容の拡大に備えてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月18日 定時株主総会決議	225,579	17.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社のミッションである『“MEMBERSHIP”で、心豊かな社会を創る』の実現に向け、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

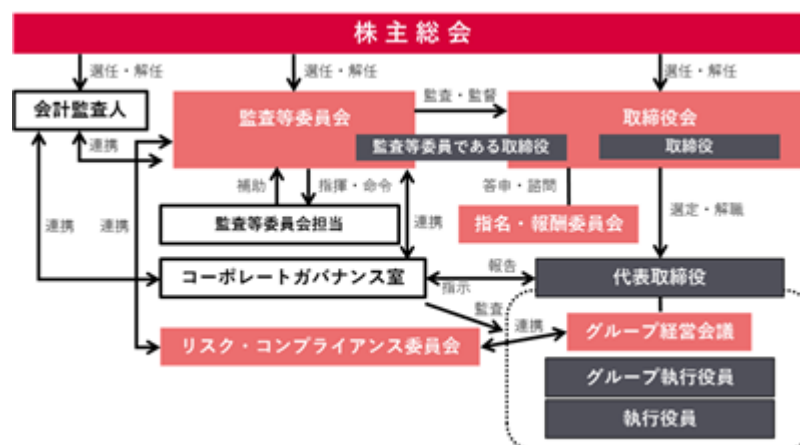
当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、以下に示すように、意思決定の迅速化、経営の透明性と客観性の向上、監査・監督機能の強化、及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高めることを目的としたものであります。

現在の体制を採用している理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任し、原則として監査等委員にも任命することにより監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保することで、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、企業価値をより向上させることを目的として、現体制を採用しております。

また、任意の取締役会諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言の機会を設けるなど、公正かつ透明性の高い手続きを行う体制を構築しております。

なお、提出日現在の当社の経営意思決定および監督に係る主な経営管理機関は以下のとおりです。



< 取締役会 >

当社の取締役会は、取締役7名から構成されており、定時の取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、経営に関する重要事項の協議決定、業務執行の監督を行っております。取締役会議長は、定款の定めに従い、取締役社長が務めます。

取締役会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	剣持 忠
取締役 兼 専務執行役員	高野 明彦
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔
監査等委員（社外取締役）	金井 政明
監査等委員（社外取締役）	玉上 進一
監査等委員（社外取締役）	武田 雅子
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳

当社の取締役会は、経営指針である『超会社』コンセプトに基づき、ミッションの実現に向けて、次に掲げる役割を担います。

- ・グループ経営会議（下記参照）やグループ経営を管掌する執行役員が適切にリスクテイクができる環境を整備すること
- ・グループ経営会議やグループ経営を管掌する執行役員の業務執行の監督を行うこと

併せて、以下の事項に関する決定又はモニタリングを行います。

- ・株主総会に関する事項
- ・決算等に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・経営計画に関する事項
- ・内部統制に関する事項
- ・特に重要な業務執行の決定及び執行状況に関する事項

経営の意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行については監査等委員以外の取締役及びグループ経営会議への権限委譲を進め、取締役会はその業務執行を監督します。加えてコーポレート・ガバナンスの維持向上及び経営の健全性の観点から重要な責務のひとつとして、取締役会は、代表取締役社長の後継者の計画について適切に監督を行います。

取締役全員を対象に、取締役会の構成、運営、役割・責務等に関する自己評価アンケートを毎期末に実施し、取締役会の実効性を分析・評価しております。2021年3月に実施した最新のアンケート結果から、取締役会の運営は引き続き概ね適切に行われており、取締役会はその役割・責務を十分に果たしていると認識しております。

なお、2019年の自己評価を踏まえ、経営の基本方針である「Members Story」の実践状況、経営管理指標の達成状況をより明確にレビューする機会を拡充しております。また、2021年6月18日開催の第26期定時株主総会において、2名の新任社外取締役を選任し、取締役会における社外取締役の構成比と多様性を高めております。今後とも、取締役会の役割をより効果的に果たすべく努力を重ねてまいります。

<グループ経営会議>

当社のグループ経営会議は、ミッションの実現に向け取締役会が決定した基本方針及び『Members Story』に則り、取締役会より委譲された権限に基づき、業務を執行します。業務執行取締役2名、常勤監査等委員である取締役1名、グループ経営を管掌する執行役員4名で構成されており、原則として定時で毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時グループ経営会議を開催し、グループ経営会議規程に基づき経営に関する重要事項の協議決定（取締役会決議事項を除く。）、取締役会に上申する議題の細部の検討を行っております。

グループ経営会議を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	剣持 忠
取締役 兼 専務執行役員	高野 明彦
専務執行役員	嶋津 靖人
専務執行役員	西澤 直樹
常務執行役員	塚本 洋
執行役員	早川 智子
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔（注）

（注）常勤監査等委員は、監査等委員会を代表してグループ経営会議に出席し、業務執行の適切性を監査する役割を担います。グループ経営会議での議決権は有しておりません。

<監査等委員会>

当社の監査等委員会は、全員が社外取締役に構成されています。1名以上の常勤監査等委員を中心として、法令に基づく調査権限を積極的に行使するとともに、遵法状況の点検・確認、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査します。委員長は、常勤監査等委員が務めております。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、業務執行取締役とは定期的に個別の会合をもち、意見交換および情報共有を行います。各子会社の監査役は常勤監査等委員が兼務し、子会社の取締役からも報告を受け、意思疎通を図ります。

また、監査の有効性を高めるために、内部監査部門及び会計監査人と四半期ごとおよび必要により適時に情報・意見の交換を行うとともに、三者の監査結果を適宜共有し、緊密な連携を図ります。さらに、コンプライアンスやリスク管理活動の状況等について内部統制部門あるいは関連部門から定期的又は個別に報告を受けます。

常勤監査等委員が入手した重要な事項については、適時に他の監査等委員と共有し、必要により監査等委員会において審議します。これらの活動を踏まえ、監査等委員は、各自が備える豊富な知見、経験に基づき、取締役会で定めた『Members Story』の進捗を監督するとともに、取締役会において積極的に意見を述べます。

なお、監査等委員会は、会計監査人選定及び評価の基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性及び専門性を有しているかを確認の上で、その選解任を決定します。

< 任意の指名・報酬委員会 >

当社の取締役会の任意の諮問機関として、全員が社外取締役である監査等委員で構成された指名・報酬委員会を設置しております。監査等委員以外の取締役及びグループ経営を管掌する執行役員の選任・解任ならびに評価、報酬案について審議を行い、審議結果を取締役に上程します。委員長は、常勤監査等委員が務めております。

監査等委員会及び任意の指名・報酬委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
常勤監査等委員（社外取締役）	甘粕 潔
監査等委員（社外取締役）	金井 政明
監査等委員（社外取締役）	玉上 進一
監査等委員（社外取締役）	武田 雅子
監査等委員（社外取締役）	安岡 美佳

< リスク・コンプライアンス委員会 >

当社は、管理部門担当取締役を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。メンバーはグループ経営を管掌する執行役員によって構成されており、常勤監査等委員である取締役がオブザーバーとして参加します。

リスク管理、コンプライアンス徹底に関する目標の策定及び目標達成に向けた課題について、四半期に1回以上協議、決定を行い、適宜取締役会に報告します。

リスク・コンプライアンス委員会を構成する人員は以下のとおりです。

役 職	氏 名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	剣持 忠
取締役 兼 専務執行役員 （委員長）	高野 明彦
専務執行役員	嶋津 靖人
専務執行役員	西澤 直樹
常務執行役員	塚本 洋
執行役員	早川 智子
オブザーバー 常勤監査等委員 （社外取締役）	甘粕 潔

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び社外取締役の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保しております。ならびに現場部門から独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社子会社の全取締役、全使用人、当社子会社の監査役が法令や会社諸規程を遵守し、コンプライアンスを重視した継続企業（ゴーイングコンサーン）として存続・発展するために全員が遵守すべき行動規範を制定し、周知徹底します。

当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その主導の下にリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、法令違反等の有無の報告、処分を含む処置に当たります。

- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、文書管理規程を制定しており、全取締役はこの規程の定めるところに従って情報の保存及び管理を行います。また、文書の電子化等の新しい技術の進歩、保存方法の進化等に常に留意し、時代の変化に対応した文書管理規程の見直し・改訂を行います。また取締役は全使用人に対し情報の保存等に関して適宜指導し、取締役及び監査等委員の閲覧の要望に迅速に対応できる体制を構築します。

当社は、子会社管理規程に基づき子会社へ役職員を派遣し、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務します。また、当社から派遣する役職員は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告等を行います。子会社に対しては、当社内部監査部門による内部監査を行います。

また、当社子会社の取締役等の職務の執行に関する当社への報告に関し、各社の役割・機能等を踏まえた報告制度を整備します。

- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中核とする総合的なリスク管理体制を構築・整備・運用します。またこれらのリスクの顕在化による経済的損失をカバーする各種の損害保険等について定期的に見直します。

- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会が高い独立性と専門性を保持しつつ取締役会の監督機能を果たせるよう、取締役総数のうち、社外取締役を過半数以上とし、社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役とします。

当社及び取締役会設置の当社子会社は、定例取締役会を毎月1回開催します。原則として当社は全取締役が出席し、当社子会社においては全取締役及び監査役が出席して開催し、取締役会規程及び関係法令に定められた重要な意思決定を行います。当社においては取締役が、当社子会社においては取締役及び監査役が、必要と認めた場合、意見を述べるとともに特に取締役が反対意見のときはこれを議事録に記録します。議案は原則として書面の説明書をつけ、会日の数日前には取締役会メンバー（当社においては全取締役、当社子会社においては全取締役及び監査役）に配付します。

取締役会非設置の当社子会社は、決裁権限を定め当社グループ経営会議において、経営の監督を行っております。また、当社常勤監査等委員が当社子会社の監査役を務め、子会社の監査を行っております。

また取締役会の決定事項の徹底を図るため及び取締役会の意思決定に資するため当社グループ経営を管掌する執行役員が出席するグループ経営会議を定期的に行い、全常勤役員はこれに出席します。

- e. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システム整備の基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

当社は同基本方針に従い、コンプライアンスやリスク管理のための体制整備、及び全員を社外取締役とする監査等委員会の設置による取締役の職務執行の適合性・効率性を確保し、ならびに独立した内部監査担当を選任し、内部監査担当にて内部統制システムの整備及び運用状況について評価し、その結果を代表取締役社長に報告します。

当社及び当社子会社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社子会社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が当社子会社の監査役を兼任し、取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

f. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程に基づき当社から子会社へ役職員を派遣し、常勤監査等委員が各子会社の監査役を兼務します。また、当社から派遣する役職員は、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告等を行います。

子会社に対しては、当社内部監査部門による内部監査を行います。

g. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在管理部門の使用人1名が兼務の形で監査等委員会の職務の補助を行っております。

h. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の使用人及びその変更については、常勤監査等委員の同意を要するものとします。また当該使用人は当社の就業規則等に從いますが、当該使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、人事考課等に際しては、常勤監査等委員に意見を求めるものとします。

i. 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

取締役は、定例及び臨時の取締役会において業務の執行状況の報告を行うとともに、会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等については、全容を明らかにし、監査等委員の意見を聴取します。

監査等委員には取締役会前に事前に議案書等を配付し、取締役会での意見陳述を促す環境整備を行うとともに、監査等委員会の職務の遂行に必要な情報を取締役会事務局に求められる環境を整え、速やかに情報提供します。

また、常勤監査等委員は当社におけるリスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして当社グループのリスク、問題点等を把握し対応します。

さらに、当社は、社内・社外の双方に内部通報窓口を設置し、常勤監査等委員が社内の受付窓口となっています。内部通報窓口には実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社子会社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底し、通報者が保護される体制を整備しております。

j. 当社子会社の取締役、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社は、当社子会社で発生した会社の信用を著しく損なう案件や会社の業績に重大な悪影響を及ぼす案件等の重要事項について、常勤監査等委員が当該子会社の監査役を兼務し、直接的に監査等委員会に報告できる体制を整備します。

また、上記の内部通報窓口は、当社子会社の使用人も利用可能となっています。

k. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループの監査等委員の職務遂行のために生じる費用については、当社が負担します。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の過半数は、社外取締役とします。監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員の互選により、常勤の監査等委員を1名以上置くこととします。

常勤監査等委員はグループ経営会議等の重要会議に出席し、業務執行状況の適時的確な把握と監視に努めるとともに、重要な事項については他の監査等委員にも共有し監査の実効性を高めます。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関する基本方針に基づきリスク管理規程を制定し、企業及び役職員を取り巻くリスクに対する管理体制の強化に努めております。特に情報セキュリティ体制の構築に関しては当社の重要な課題と認識しており、「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護方針」を定めております。情報セキュリティに関しては、国際認証規格である「ISO/IEC27001」及び国内規格「JISQ27001」を取得し、情報セキュリティに関する管理体制を整備しております。

また当社は「プライバシーマーク」使用の許諾事業者として認定を受けており、個人情報保護に関する管理体制を構築しております。

責任限定契約の内容の概況

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を支払い限度額300百万円の範囲内において補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の使用人が利用可能な内部通報窓口を社内・社外の双方に設置し、実名及び匿名のいずれによる内部通報も可能とするとともに、当社及び当社子会社の使用人が、不利益を被る危険を懸念することなく内部通報を行うことができるよう、情報提供者の秘匿や内部通報を行ったことを理由とする不利益取扱いの禁止を社内の規則にて定め、これを徹底します。

当社及び当社子会社の取締役会は、定期的に内部通報制度の運用状況について報告を求め、監督します。

当社は、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、当社及び当社子会社の業務活動における生産性向上や適正性の確保・コンプライアンス等の観点から、業務執行状況の監査を実施し、内部統制部門と連携の上、内部統制の改善指導及び実施の支援を行います。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員が当社子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けます。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力排除マニュアルを整備し、反社会的勢力及び団体からの要を断固拒否する方針を堅持します。

また、平素から、警視庁管内特殊暴力防止連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の反社チェック等、チェック体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を5名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定款に定めております。加えて、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役の員数は8名以内とし、監査等委員である社外取締役を過半数以上（社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役）とする方針を定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における取締役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決議要件

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議により同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値および株主共同の利益を最大限に確保し、より向上させるという最終的な目的を理解している者でなければならないと考えます。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	剣持 忠	1965年9月28日生	1995年6月 当社代表取締役社長(現任) 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年4月 株式会社コネクスター取締役 株式会社MOVAAA取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング代表取締役 2021年4月 株式会社メンバーズギフト代表取締役(現任)	(注)3	2,911,600
取締役 専務執行役員	高野 明彦	1975年5月31日生	1999年4月 日本興業銀行(現:株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2002年12月 株式会社新生銀行入行 2005年8月 当社入社 2011年10月 当社執行役員 2012年10月 株式会社エンゲージメント・ファースト取締役 2014年5月 株式会社メンバーズキャリア取締役 2015年10月 株式会社マイナースタジオ取締役 2016年4月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社ポップインサイト取締役 2018年6月 当社取締役 グループ経営(現任)および管理部門管掌 2020年4月 当社取締役専務執行役員 ビジネスプラットフォームカンパニー 社長(現任) 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー 代表取締役(現任)	(注)3	176,598
取締役 (監査等委員・常勤) (注)1	甘粕 潔	1965年8月27日生	1988年4月 横浜銀行に入行 1995年5月 米国デューク大学にて経営学修士(MBA)取得 2003年2月 株式会社ディー・クエスト取締役 2003年12月 公認不正検査士(CFE)資格取得 2007年12月 日本公認不正検査士協会専務理事 2010年6月 当社監査役 2011年5月 株式会社インタクト・コンサルティング設立代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 株式会社エンゲージメント・ファースト監査役 株式会社メンバーズキャリア監査役 株式会社マイナースタジオ監査役 2017年4月 株式会社メンバーズエッジ監査役 株式会社ポップインサイト監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 株式会社アルプス技研補欠監査役(現任) 2018年4月 株式会社メンバーズシフト監査役 2018年10月 株式会社メンバーズギフト監査役(現任) 2018年11月 株式会社メンバーズデータアドベンチャー監査役 2019年2月 株式会社メンバーズユーエックスワン監査役 2019年4月 株式会社メンバーズメディカルマーケティング監査役 2020年10月 株式会社メンバーズエナジー監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	金井 政明	1957年10月13 日生	1976年4月 株式会社西友ストアー長野 (現合同会社西友)入社 1993年9月 株式会社良品計画入社 2000年5月 同社取締役営業本部生活雑貨部長 2001年1月 同社常務取締役営業本部長 2003年5月 同社代表取締役専務取締役 兼 執行役員 商品本部長 兼 販売本部、宣伝販促室管 掌 2008年2月 同社代表取締役社長 兼 執行役員 2015年5月 同社代表取締役会長 兼 執行役員(現 任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	6,700
取締役 (監査等委員) (注)1	玉上 進一	1955年11月26 日生	1976年4月 光伸株式会社入社 1986年10月 株式会社プレステージ・インターナシヨ ナル入社 1989年2月 同社代表取締役副社長 1995年6月 同社代表取締役 2007年10月 同社代表取締役 兼 代表執行役員 2010年7月 同社代表取締役 2014年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 海外事業本部長 2017年4月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年4月 株式会社プレステージ・インターナシヨ ナル代表取締役(現任)	(注)4	14,100
取締役 (監査等委員) (注)1	武田 雅子	1968年3月31 日生	1989年1月 株式会社西武クレジット(現クレディセゾ ン)入社 2016年4月 同社取締役 営業推進事業部長 2018年5月 カルビー株式会社入社 執行役員 人事総 務本部長 2019年4月 同社 常務執行役員 CHRO 人事総務本 部長(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員) (注)1	安岡 美佳	1977年8月19 日生	2003年3月 京都大学大学院情報学研究科修士課程修了 2010年1月 コペンハーゲンIT大学博士課程修了(博 士) 2012年5月 北欧研究所 代表(現任) 2013年4月 国際大学GLOCOM 客員研究員(現任) 2013年4月 JETRO コンサルタント(現任) 2019年9月 東海大学"地域の健康課題解決推進会議"普 及教育委員会委員(現任) 2019年10月 一般社団法人スマートシティ・インステ テュート エグゼクティブアドバイザー (現任) 2020年1月 ロスキレ大学准教授(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					3,108,998

- (注) 1. 甘粕潔、金井政明、玉上進一、武田雅子および安岡美佳は社外取締役(監査等委員)であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 甘粕潔、委員 金井政明、委員 玉上進一、委員 武田雅子、委員 安岡美佳
なお、甘粕潔は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選任している理由は、常勤の監査等委員を選任することにより実効性のある監査・監督を可能とすることができるからであります。
3. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、業務執行をより機動的に行うため、執行役員制度を導入しております。グループ経営を管掌する執行役員は剣持忠、高野明彦、嶋津靖人、西澤直樹、塚本洋、早川智子の6名であります。
6. 代表取締役 剣持忠の所有株式数には、同氏およびその近親者の資産管理会社である株式会社晴が保有する株式250,000株は含んでおりません。

社外役員の状況

イ．社外取締役（監査等委員）との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役の員数は5名であります。

社外取締役（監査等委員）金井政明氏は当社株式を6,700株保有しております。金井政明氏は、株式会社良品計画の代表取締役会長兼執行役員であり、当社は同社とネットビジネス支援事業の取引があり、当社の連結売上収益に占める株式会社良品計画向け売上額の割合は、3.1%であります。

社外取締役（監査等委員）玉上進一氏は、当社株式を14,100株保有しております。

上記以外に関しましては、社外取締役（監査等委員）5名について、当社との特別な利害関係はありません。

それぞれの社外取締役（監査等委員）の選任理由は次のとおりです。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員）甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する知見を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映いただくことを期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）金井政明氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、当社が重視するCSV（共通価値の創造）経営に対しても深い知見と実績を有しております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）玉上進一氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、地方拠点の活用を通じた高品質なBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスの提供、社員が長期的に働きやすい環境づくりなどに高い実績を上げております。それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）武田雅子氏は、長年にわたる人事・労務における経験と幅広い見識を有しており、同氏の見識は当社が掲げる「社会への貢献」と「社員の幸せ」、「会社の発展」を同時に実現する『超会社』の実現およびクリエイターが活躍することによる長期的な企業価値向上に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し、選任しております。

社外取締役（監査等委員）安岡美佳氏は、社会におけるITを専門としたIT博士（デンマーク）として、北欧のデザイン手法およびITやIoTなどの先端技術をベースとした社会イノベーションを支援するプロジェクトについて多数の実績があり、同氏の見識は当社が掲げるVISION2030の達成およびCSV経営の実現に極めて有益であると考えております。同氏は独立した客観的な立場から、当社経営陣に対する監督を実効的に行う資質を備えた人物であり、それらを当社の監査等委員である社外取締役として当社の経営に反映していただくことを期待し選任しております。

ロ．提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、以下の基準のいずれにも該当しないものを独立社外取締役として認定し、東京証券取引所へ届出をしております。

当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（ 1 ）

当社グループの主要な取引先（ 2 ）又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者（ 3 ）又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（ 4 ）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

当社グループの主要株主（ 5 ）又はその業務執行者

当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（ 6 ）

上記 ～ に該当する者の近親者等（ 7 ）

過去3年間において、～ に該当していた者

1. 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く。）執行役、執行役員、業務を執行する社員その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
2. 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、当社グループの連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。
3. 主要な取引先とする者とは、当社グループとの取引において、支払額又は受取額が、取引先企業の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

4. 多額の金銭とは年額1,000万円以上をいう。
5. 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有するものをいう。
6. 独立役員が監査等委員である取締役の場合に限る。
7. 近親者等とは、2親等内の親族及び生計を一にする利害関係者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は全員が監査等委員であり、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、取締役会で決議した経営の基本方針『Members Story』に基づく業務執行および、コーポレート・ガバナンスの基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受け、また、適宜行われる業務執行取締役との意見交換等を通じて当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

同様に原則月1回開催される監査等委員会において、常勤監査等委員から内部監査、監査等委員会監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明しております。

また、常勤監査等委員は、四半期ごとに会計監査人および内部監査担当者との三者会合をもち、各監査における所見を共有することを通じて、三様監査の連携強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

a. 監査等委員会の構成及び開催状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、1名の常勤監査等委員を含め、全委員が社外取締役で構成されております。常勤監査等委員である甘粕潔氏は、公認不正検査士として培ってきた企業倫理・コンプライアンスに関する高い見識を保有しており、また、長年の銀行業務経験により財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は毎月定例開催され、必要に応じて臨時の委員会が開催されます。委員長は常勤監査等委員が務めております。当事業年度における開催状況および各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
甘粕 潔	13	13（100％）
金井 政明	13	13（100％）
玉上 進一	13	13（100％）
豊福 直紀	13	13（100％）

監査等委員会における主な検討事項としては、監査等委員会規程に定められた決議事項（委員長・常勤監査等委員・選定監査等委員の選任、年間監査計画策定、監査報告作成、会計監査人再任の適否決定等）の審議、常勤監査等委員からの活動報告、取締役会議案についての事前討議等であります。

b. 監査等委員の活動概要

監査等委員会による監査は、期初に決議される監査計画に基づき、主として常勤監査等委員が法令に基づく調査権限を行使しつつ、以下のような活動を通じて、取締役による職務の執行等の監査を実施しております。

- ・取締役会への出席
- ・グループ経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席
- ・業務を執行する取締役との定期会合の実施
- ・子会社社長およびカンパニー社長との定期会合の実施（常勤監査等委員が各子会社監査役を兼務）
- ・財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証
- ・押印申請書類、稟議書等の閲覧
- ・内部監査部門および会計監査人との定期会合の実施
- ・会計監査人评价の実施

これらの活動を通じて得られた事項は監査等委員会において報告され、各監査等委員の知見を踏まえた協議を実施した上で、取締役会において監査等委員会としての意見を積極的に述べております。

内部監査の状況

内部監査は、コーポレートガバナンス室及び外部パートナー1名により実施しております。年間監査計画に基づき、代表取締役の命令又は承認を得て監査を実施しており、監査結果は被監査部門長に講評した上で、四半期ごとに代表取締役社長および常勤監査等委員へ報告しております。

また、常勤監査等委員および会計監査人と定期的に情報・意見の交換を行い、その結果を内部監査計画に反映させております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

12年間（2009年6月開催の第14期定時株主総会において選任）

c. 業務を執行した公認会計士

木村直人、戸城秀樹、吉田武史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者3名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている基準に従い選定しております。当社といたしましては品質管理体制、独立性及び専門性とを総合的に勘案し、選任しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、監査等委員会が定める基準に則り会計監査人の評価を実施した上で、会計監査人の職務の執行状況等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人選定及び評価の基準」を策定しており、同基準により会計監査人の評価を毎期実施して行っております。具体的には、期中における会計監査人とのコミュニケーション、業務執行社員へのヒアリング、監査法人が発行する「監査品質に関する報告書」の閲覧等に基づき総合的に評価しております。その結果、監査法人アヴァンティアの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,500	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,500	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性を検証した上で同意しております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会で決定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役およびグループを管掌する執行役員の報酬について定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社取締役の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額(取締役(監査等委員である取締役を除く。))5名以内()

総額で年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)

決議日:第22期定時株主総会(2017年6月22日)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)にストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬限度額(取締役(監査等委員である取締役を除く。))5名以内()

総額で年額50,000千円以内

決議日:第22期定時株主総会(2017年6月22日)

・監査等委員である取締役の報酬限度額(監査等委員である取締役3名以上())

総額で年額50,000千円以内

決議日:第22期定時株主総会(2017年6月22日)

()定款において、取締役(監査等委員であるものを除く。)の定数を5名以内とし、監査等委員である取締役の定数を3名以上とする旨を定めております。加えて、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針において、取締役の員数は8名以内とし、監査等委員である社外取締役を過半数以上(社外取締役のうち2名以上は当社が定める基準を満たす独立社外取締役)とする方針を定めております。

取締役およびグループを管掌する執行役員の報酬方針・構成

a. 監査等委員・社外取締役以外の取締役

・監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬は、業績の反映及び株主との価値共有という観点から基本報酬及び業績連動型報酬から構成することとします。特に、業績連動型報酬については、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対する貢献意欲を高めるため、報酬全体に占める適切な割合を取締役会が定めた計算式()により算出します。

・基本報酬については、各取締役の役位及び職務の内容を勘案し、相応な金額とし、毎月現金で支払うものとします。

・業績連動型報酬については業績及び企業価値向上、ミッション実現へのコミットメントを高めるため、通期税引前利益の成長率と本人の業績貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額()とし、毎月現金で支払うものとします。

()業績連動報酬 = 基本報酬 × 指数(通期税引前利益成長率、連結業績予想達成率、本人の業績貢献度)

b. 監査等委員

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとします。

c. 社外取締役

社外取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、業務執行部門からの独立性を確保する観点から基本報酬のみとし、毎月現金で支払うものとします。

d. グループを管掌する執行役員

・グループを管掌する執行役員の報酬は、会社の業績向上及びミッション実現へのコミットメントを高めるため、基本報酬及び業績連動型報酬から構成することとします。

・基本報酬については、各執行役員の職務の内容を勘案し、相応な金額とします。

・業績連動型報酬については通期税引前利益の成長率と本人の業績貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額()とし、賞与として支払うものとします。

()業績連動報酬 = 基本報酬 × 指数(通期税引前利益成長率、連結業績予想達成率、本人の業績貢献度)

業績連動報酬等にかかる業績指標は、通期税引前利益の成長率と本人の業績貢献度を指標として算出した指数を基本報酬額に乗じた金額であり、指数の算出における2020年3月期の通期税引前利益の目標は1,304百万円（前期比44.6%増）、実績は1,240百万円（同28.2%増）であります。

決定手順

a. 監査等委員・社外取締役以外の取締役

監査等委員・社外取締役以外の取締役の報酬額の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため、上記方針に基づいて代表取締役が作成する報酬案の妥当性を指名・報酬委員会（監査等委員である取締役全員が委員を兼務。）において審議した上で、同委員会の意見・助言を得て、取締役会において決議することとします。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬額の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勧告し、常勤及び非常勤を区分の上、監査等委員会において委員全員の同意により定めるものとします。

c. 社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため、上記方針に基づいて代表取締役が作成する報酬案の妥当性を指名・報酬委員会において審議した上で、同委員会の意見・助言を得て、取締役会において決議することとします。なお、当事業年度においては、監査等委員でない社外取締役はおりません。

d. グループ経営を管掌する執行役員

グループ経営を管掌する執行役員の報酬額の決定にあたっては、手続きの透明性と健全性を確保するため、上記方針に基づいて代表取締役が作成する報酬案の妥当性を指名・報酬委員会にて審議した上で、同委員会の意見・助言を得て、取締役会において決議することとします。

上記a,dに係る指名・報酬委員会は、当事業年度においては年2回開催されました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	63,597	42,000	21,597	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外取締役	16,600	16,600	-	-	-	3

（注）1. 監査等委員でない社外取締役は選任しておりません。

2. 取締役（監査等委員）1名（社外取締役）は無報酬であります。

3. 上表の対象となる役員の員数より、2021年6月18日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を除いております。

4. 事業年度末の人数は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名、社外取締役4名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、他の上場会社の株式については、基本方針により、現在保有しておりません。参考として、現在保有している非上場会社の株式の合計額は総資産の約0.4%であります。

株式の取得および保有については、取得金額によって定められた決裁権限および基本方針に基づき、各社ごとに取締役会またはグループ経営会議において判断しております。

議決権行使においては、グループ経営企画室において、各議案の内容を検討した上で、保有目的の達成はもとより、発行会社のガバナンス体制、株主価値向上に資するか否かについて総合的に勘案し、代表取締役の決定により議決権行使を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,568
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について監査法人アヴァンティアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,31	3,115,696	4,140,847
営業債権及びその他の債権	9,23	2,607,642	2,842,456
棚卸資産	11	37,440	31,803
その他の流動資産	12	184,215	173,103
流動資産合計		5,944,994	7,188,210
非流動資産			
有形固定資産	13	249,366	252,811
使用権資産	16	540,436	491,002
のれん	14	166,312	116,115
無形資産	14	16,688	8,436
その他の金融資産	10,31	297,134	266,909
繰延税金資産	15	191,346	323,802
その他の非流動資産	12	2,879	1,309
非流動資産合計		1,464,164	1,460,387
資産合計		7,409,159	8,648,597

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
リース負債	16,31	269,491	234,773
営業債務及びその他の債務	17,31	1,054,135	974,844
未払法人所得税		212,286	356,050
契約負債	23	13,811	234,351
その他の流動負債	20	1,395,199	1,970,892
流動負債合計		2,944,924	3,770,912
非流動負債			
リース負債	16,31	191,831	157,327
引当金	19	83,310	106,181
非流動負債合計		275,141	263,509
負債合計		3,220,066	4,034,422
資本			
資本金	21	901,143	910,405
資本剰余金	21	474,594	228,752
自己株式	21	7,922	8,240
その他の資本の構成要素	21	44,627	55,622
利益剰余金	22	2,709,135	3,427,635
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,121,578	4,614,175
非支配持分	7	67,513	-
資本合計		4,189,092	4,614,175
負債及び資本合計		7,409,159	8,648,597

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	23	10,607,876	12,087,276
売上原価		7,109,889	8,231,592
売上総利益		3,497,986	3,855,684
販売費及び一般管理費	24	2,261,204	2,557,698
その他の収益	25	48,292	37,854
その他の費用	25	35,471	73,984
営業利益		1,249,603	1,261,855
金融収益	10,26	24	30
金融費用	26	8,827	13,752
税引前利益		1,240,799	1,248,133
法人所得税費用	15	367,147	351,770
当期利益		873,652	896,363
当期利益の帰属			
親会社の所有者		861,854	896,363
非支配持分		11,798	-
当期利益		873,652	896,363
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	67.17	69.69
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	65.37	67.86

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		873,652	896,363
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	27	20,249	1,881
純損益に振り替えられることのない項目			
合計		20,249	1,881
税引後その他の包括利益		20,249	1,881
当期包括利益合計		853,402	898,245
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		841,604	898,245
非支配持分		11,798	-
当期包括利益		853,402	898,245

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
2019年4月1日現在		885,428	458,879	7,791	39,757	2,014,562	3,390,835	55,715	3,446,550
当期利益		-	-	-	-	861,854	861,854	11,798	873,652
その他の包括利益		-	-	-	20,249	-	20,249	-	20,249
当期包括利益合計		-	-	-	20,249	861,854	841,604	11,798	853,402
ストック・オプションの行使	21,30	15,715	15,715	-	7,925	-	23,505	-	23,505
自己株式の取得	21	-	-	130	-	-	130	-	130
配当金	22	-	-	-	-	147,060	147,060	-	147,060
ストック・オプションの発行	21,30	-	-	-	12,825	-	12,825	-	12,825
ストック・オプションの失効	21,30	-	-	-	29	29	-	-	-
利益剰余金への振替	10,21	-	-	-	20,249	20,249	-	-	-
所有者との取引額合計		15,715	15,715	130	25,120	167,280	110,861	-	110,861
2020年3月31日現在		901,143	474,594	7,922	44,627	2,709,135	4,121,578	67,513	4,189,092

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計	
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			合計
2020年4月1日現在		901,143	474,594	7,922	44,627	2,709,135	4,121,578	67,513	4,189,092
当期利益		-	-	-	-	896,363	896,363	-	896,363
その他の包括利益		-	-	-	1,881	-	1,881	-	1,881
当期包括利益合計		-	-	-	1,881	896,363	898,245	-	898,245
ストック・オプションの行使	21,30	9,262	9,262	-	2,270	-	16,254	-	16,254
自己株式の取得	21	-	-	318	-	-	318	-	318
配当金	22	-	-	-	-	179,874	179,874	-	179,874
ストック・オプションの発行	21,30	-	-	-	13,395	-	13,395	-	13,395
ストック・オプションの失効	21,30	-	-	-	129	129	-	-	-
利益剰余金への振替	10,21	-	-	-	1,881	1,881	-	-	-
非支配持分の取得	7	-	255,104	-	-	-	255,104	67,513	322,618
所有者との取引額合計		9,262	245,842	318	9,113	177,863	405,648	67,513	473,162
2021年3月31日現在		910,405	228,752	8,240	55,622	3,427,635	4,614,175	-	4,614,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,240,799	1,248,133
減価償却費及び償却費		302,538	350,613
減損損失		29,541	50,196
金融収益		24	30
金融費用		8,406	13,213
棚卸資産の増減額(は増加)		1,829	5,636
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		574,092	14,032
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		331,867	72,524
その他		82,934	582,486
小計		1,420,141	2,163,694
利息及び配当金の受取額		24	3,533
助成金の受取額		31,086	6,558
保険金の受取額		3,000	3,000
利息の支払額		3,865	3,939
法人所得税の支払額		486,764	345,705
法人所得税の還付額		3,615	7,489
営業活動によるキャッシュ・フロー		967,237	1,834,630
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		50,341	56,722
資産除去債務の履行による支出		-	22,970
投資の売却による収入		-	7,746
その他		12,366	14,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		62,707	57,803
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	29	273,083	278,437
ストック・オプションの発行による収入		12,825	13,395
ストック・オプションの行使による収入		23,505	16,254
自己株式の取得による支出	21	130	318
配当金の支払額		147,058	179,950
非支配持分の取得による支出	7	-	322,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		383,942	751,675
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		520,587	1,025,151
現金及び現金同等物の期首残高	8	2,595,108	3,115,696
現金及び現金同等物の期末残高	8	3,115,696	4,140,847

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社メンバーズ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.members.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットビジネス支援事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2021年6月18日に代表取締役社長剣持忠及び最高財務責任者高野明彦によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 表示方法の変更

（連結財政状態計算書）

前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、「その他の流動負債」に表示していた1,409,010千円は、「契約負債」13,811千円、「その他の流動負債」1,395,199千円として組替えておりません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2016年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。したがって、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による帳簿価額で計上されております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、金融資産が企業に引き渡される決済日に当該金融資産を当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で算定しております。

金融資産は、以下の要件をとともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8～50年
- ・工具器具及び備品 3～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うための十分な情報を入手できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

(12) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

・資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、上記のステップを適用した結果、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスについては、当社グループは契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービスについては、当社グループは契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社グループの履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

なお、顧客との契約獲得の増分コスト又は契約を履行するためのコストのうち、回収が見込まれるものについて、償却期間が1年以内である場合を除き、資産として認識しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異及び繰越欠損金に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当連結財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(2) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 引当金

当社グループは、資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しており、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「19. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「15. 法人所得税」に記載しております。

(5) 使用権資産及びリース負債

当社グループは、リース期間について、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。これらは、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な影響を与える可能性があります。

また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

使用権資産及びリース負債に関連する内容及び金額については、注記「16. リース」に記載しております。

(6) 会計上の見積りの変更

当社グループは、当連結会計年度において、今後は在宅勤務を中心としたリモートワーク主体の勤務体系に働き方を変えることとし、オフィススペースを削減するため、当社グループが賃借するオフィスの一部を解約することを決定しました。併せてオフィス全般の今後の活用を再検討し、オフィスの一部について契約見直しを行いました。これに伴い、将来のリース料、延長オプション及び解約オプションの行使に関する判定等について変動が生じるため、当連結会計年度においてリース負債の再測定を行っております。その結果、リース負債が1,831千円増加、使用権資産が5,636千円減少するとともに、営業利益及び税引前利益が7,468千円減少しております。

また、当該見直しに関連し、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い原状回復費用に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額43,011千円を変更前の資産除去債務残高に加算し、引当金として処理しました。

なお、この変更に伴って、原状回復義務の履行時期及び退去に伴い利用不能となる有形固定資産に係る耐用年数を将来にわたり変更したため、当連結会計年度の営業利益及び税引前利益がそれぞれ41,926千円及び43,584千円減少しております。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、顧客企業のデジタルビジネス全般を総合的に支援しており、区分すべきセグメントが存在しないため、ネットビジネス支援事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
Web制作	9,935,957	11,370,158
広告	635,454	699,507
その他	36,464	17,610
合計	10,607,876	12,087,276

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

非支配持分の取得

当社は、2020年4月1日に、当社の連結子会社である株式会社ポップインサイトの株式412株を非支配株主から追加取得し、株式会社ポップインサイトに対する当社の持分は51.0%から100.0%に増加いたしました。取得対価は現金及び現金同等物322,618千円であり、追加取得に伴い非支配持分が67,513千円減少し、資本剰余金が255,104千円減少いたしました。

なお、「財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2020年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社ポップインサイトを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	3,115,696	4,140,847

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
受取手形	50,249	33,843
売掛金	2,558,070	2,809,048
貸倒引当金	677	435
合計	2,607,642	2,842,456

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
株式	33,090	25,568
ファンド	59,868	49,650
敷金保証金	204,145	191,690
その他	30	-
合計	297,134	266,909
流動資産	-	-
非流動資産	297,134	266,909
合計	297,134	266,909

株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、ファンドは純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、敷金保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
株式会社インフォバングループ本社	25,568	25,568
パルスボッツ株式会社	0	0

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
公正価値	累積利得又は損失 ()	公正価値	累積利得又は損失 ()
千円	千円	千円	千円
-	-	7,552	1,881

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、当連結会計年度において、1,881千円であります。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
千円	千円	千円	千円
-	0	0	-

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
仕掛品	37,440	31,803
合計	37,440	31,803

費用として認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ7,109,889千円及び8,231,592千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,196千円及び697千円であります。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	167,287	167,879
その他	16,928	5,223
合計	184,215	173,103
その他の非流動資産		
その他	2,879	1,309

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	174,126	44,663	218,789
取得	40,858	13,689	54,547
減価償却費	11,921	12,049	23,971
売却又は処分	-	-	-
2020年3月31日	203,063	46,303	249,366
取得	49,078	877	49,955
減価償却費	30,913	14,460	45,373
売却又は処分	1,116	21	1,137
2021年3月31日	220,112	32,699	252,811

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	223,468	69,213	292,681
2020年3月31日	264,326	82,902	347,229
2021年3月31日	289,407	79,891	369,298

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	49,341	24,549	73,891
2020年3月31日	61,263	36,599	97,862
2021年3月31日	69,295	47,191	116,487

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2019年4月1日	195,853	18,500	5,589	24,090
取得	-	-	-	-
償却費	-	6,873	528	7,402
減損損失	29,541	-	-	-
売却又は処分	-	-	-	-
2020年3月31日	166,312	11,626	5,061	16,688
取得	-	-	-	-
償却費	-	6,615	528	7,144
減損損失	50,196	-	-	-
売却又は処分	-	1,107	-	1,107
2021年3月31日	116,115	3,903	4,532	8,436

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2019年4月1日	236,576	54,962	5,809	60,772
2020年3月31日	236,576	54,962	5,809	60,772
2021年3月31日	236,576	53,116	5,809	58,926

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2019年4月1日	40,722	36,461	220	36,681
2020年3月31日	70,264	43,335	748	44,084
2021年3月31日	120,460	49,212	1,277	50,489

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

当社グループは、のれんについて、毎期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率により現在価値に割引いて算定しております。なお、割引率は、前連結会計年度において9.1%～12.7%、当連結会計年度においては10.4%を使用しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する産業もしくは国における長期の平均成長率を勘案して前連結会計年度及び当連結会計年度において0.0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、当連結会計年度において減損損失を計上したものの以外の使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(3) 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社である株式会社マイナースタジオについて、現状の事業実績を踏まえ事業計画の見直しを行い、当該事業計画を基礎としてIFRSに基づく減損テストを実施した結果、取得時に認識したのれんの一部について、29,541千円の減損損失を認識しております。減損損失は「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

被合併会社である株式会社エンゲージメント・ファーストが保有していた営業権及び被合併会社である株式会社マイナースタジオののれんについて、現状の事業実績を踏まえIFRSに基づく減損テストを実施した結果、取得時に認識したのれんの全部又は一部について、それぞれ28,000千円及び22,196千円の減損損失を認識しております。減損損失は「その他の費用」に計上しております。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2020年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	21,046	4,463	-	25,509
未払賞与	108,470	3,314	-	111,785
未払有給休暇	23,160	7,489	-	30,650
未払金及びその他の未払 費用	46,421	7,665	-	38,756
その他	5,284	701	-	4,582
合計	204,384	6,900	-	211,284
繰延税金負債				
使用権資産	16,981	2,956	-	19,938
合計	16,981	2,956	-	19,938

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 において認識	2021年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
引当金	25,509	7,003	-	32,512
未払賞与	111,785	87,561	-	199,347
未払有給休暇	30,650	18,061	-	48,711
未払金及びその他の未払 費用	38,756	25,535	-	64,291
その他	4,582	838	-	5,420
合計	211,284	138,999	-	350,284
繰延税金負債				
使用権資産	19,938	6,149	-	26,087
その他の金融資産	-	394	-	394
合計	19,938	6,543	-	26,482

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	156,066	33,099
将来減算一時差異	123,835	62,127
合計	279,901	95,226

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	156,066	33,099
合計	156,066	33,099

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度において、250,809千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	371,090	484,226
繰延税金費用	3,943	132,456
合計	367,147	351,770

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない 費用	0.4	0.1
未認識の繰延税金資産	2.0	4.8
のれんの減損損失	0.7	1.2
税額控除	4.9	-
その他	0.6	1.0
平均実際負担税率	29.6	28.2

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%であります。

16. リース

当社グループは、借手として、主として事務所等の建物及び構築物、工具器具及び備品を賃借しております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	252,093	257,716
工具器具及び備品	13,105	17,181
その他	1,926	-
合計	267,124	274,897
リース負債に係る金利費用	3,865	3,939
短期リース費用	13,401	53,457
少額資産リース費用	92,028	108,299
合計	109,295	165,696

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	504,393	456,898
工具器具及び備品	36,042	34,103
その他	-	-
合計	540,436	491,002

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ506,712千円及び268,094千円です。

なお、当連結会計年度においてリース負債の再測定を行った結果、リース負債が1,831千円増加し、使用権資産が5,636千円減少しております。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額については、注記「29. キャッシュ・フロー情報」、リース負債の満期分析については、注記「31. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載しております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
買掛金	820,707	749,530
未払金	233,428	225,314
合計	1,054,135	974,844

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 従業員給付

(1) 確定給付制度

複数事業主制度

当社は複数事業主制度（総合設立型厚生年金基金）を採用しているベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

ベネフィット・ワン企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに、法令に定める基準に従って掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

ベネフィット・ワン企業年金基金が採用している制度は確定給付制度ではありますが、総合設立型であり、ベネフィット・ワン企業年金基金への拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、ベネフィット・ワン企業年金基金への要拠出額を退職給付として費用計上しております。

(a) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年6月30日時点	当連結会計年度 (2021年3月31日) 2020年6月30日時点
	千円	千円
年金資産の額	32,958,515	49,084,844
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	32,843,530	48,616,112
差引額	114,984	468,731
制度全体に占める当社の掛金拠出割合	0.67%	0.67%

上記の掛金拠出割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 複数事業主制度に関して認識した費用

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ96,525千円及び100,866千円であります。

(c) 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社は、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を103,044千円と見積もっております。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ6,475,976千円及び8,244,325千円であります。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2019年4月1日	68,733	68,733
期中増加額	13,697	13,697
割引計算の期間利息費用	879	879
期中減少額（目的使用）	-	-
期中減少額（戻入）	-	-
2020年3月31日	83,310	83,310

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	資産除去債務	合計
	千円	千円
2020年4月1日	83,310	83,310
期中増加額	43,281	43,281
割引計算の期間利息費用	2,559	2,559
期中減少額（目的使用）	22,970	22,970
期中減少額（戻入）	-	-
2021年3月31日	106,181	106,181

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
流動負債	-	-
非流動負債	83,310	106,181
合計	83,310	106,181

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、当連結会計年度において新たな情報の入手に伴い原状回復費用に関して見積りの変更を行い、見積りの変更による増加額43,011千円を変更前の資産除去債務残高に加算し、引当金として処理しております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払賞与	408,573	651,481
未払費用	563,326	696,157
未払消費税等	272,673	415,021
未払有給休暇	100,098	159,085
預り金	41,605	45,406
その他	8,922	3,740
合計	1,395,199	1,970,892

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の流動負債」に含めておりました「契約負債」は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結財政状態計算書において独立掲記することといたしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「その他の流動負債」の内訳として表示しておりました「契約負債」13,811千円は内訳より除外し、「その他の流動負債」の合計金額も連結財政状態計算書の組替えに従い、1,409,010千円から1,395,199千円と組替えております。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式数	資本金	資本剰余金
	株	株	千円	千円
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	40,000,000	12,877,700	885,428	458,879
期中増減(注)2	-	60,400	15,715	15,715
前連結会計年度(2020年3月31日)	40,000,000	12,938,100	901,143	474,594
期中増減(注)2	-	42,200	9,262	245,842
当連結会計年度(2021年3月31日)	40,000,000	12,980,300	910,405	228,752

(注)1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 発行済株式数の増加はストック・オプションの行使による増加であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、資本金がそれぞれ15,715千円及び9,262千円、資本剰余金がそれぞれ15,715千円及び9,262千円増加しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社ポップインサイトの株式を非支配株主から追加取得したことに伴い、資本剰余金が255,104千円減少しております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2019年4月1日	89,846	7,791
期中増減(注)	52	130
2020年3月31日	89,898	7,922
期中増減(注)	148	318
2021年3月31日	90,046	8,240

(注) 単元未満株式の買取請求によるものであります。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2019年4月1日	-	39,757	39,757
その他の包括利益	20,249	-	20,249
ストック・オプションの行使	-	7,925	7,925
ストック・オプションの発行	-	12,825	12,825
ストック・オプションの失効	-	29	29
利益剰余金への振替	20,249	-	20,249
2020年3月31日	-	44,627	44,627

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	その他の包括利益を通じ て公正価値で測定する金 融資産	新株予約権	合計
	千円	千円	千円
2020年4月1日	-	44,627	44,627
その他の包括利益	1,881	-	1,881
ストック・オプションの行使	-	2,270	2,270
ストック・オプションの発行	-	13,395	13,395
ストック・オプションの失効	-	129	129
利益剰余金への振替	1,881	-	1,881
2021年3月31日	-	55,622	55,622

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	147,060	11.5	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	179,874	14.0	2020年3月31日	2020年6月19日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	179,874	14.0	2020年3月31日	2020年6月19日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	225,579	17.5	2021年3月31日	2021年6月21日

23. 売上収益

(1) 収益の分解

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
Web制作	9,935,957	11,370,158
広告	635,454	699,507
その他	36,464	17,610
合計	10,607,876	12,087,276

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、ネットビジネス支援事業を主たる業務としております。当該事業は主にWeb制作および広告の二つのサービスにより構成されており、上記のステップを適用した結果、主な収益を下記のとおり認識しております。

Web制作サービスについては、当社グループは契約に基づき制作物を顧客へ納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

広告サービスについては、当社グループは契約に基づき広告枠の仕入販売およびプロモーション支援を行う義務を負っております。広告枠の仕入販売については当社グループの履行義務は広告掲載を手配することであるため、広告枠の仕入対価を控除した純額を収益として認識しております。広告サービスにおける履行義務は広告が掲載されるのに応じて充足されることから、広告媒体費の発生額に応じた収益を計上しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けております。重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権	2,028,822	2,607,642	2,842,456
契約資産	-	-	-
契約負債	9,016	13,811	234,351

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ9,016千円及び13,811千円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 契約コスト

当社グループにおいて資産計上されている契約コストから認識した資産はすべて、契約履行のためのコストであり、顧客への履行義務を充足するために発生した外注費・広告枠仕入額・社内原価のうち回収が見込まれる金額を資産として認識しております。当該コストは取得原価または実際原価により測定されております。

当該資産は、顧客に対する履行義務が充足された時点において、償却しております。

当連結会計年度における契約コストから認識した資産の残高はありません。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
人件費	1,336,191	1,637,604
減価償却費及び償却費	78,536	70,695
旅費交通費	43,162	5,578
広告宣伝費	26,332	29,554
租税公課	81,134	106,748
支払報酬	50,727	42,071
業務委託費	60,962	58,505
採用教育費	292,231	238,828
その他	291,925	368,110
合計	2,261,204	2,557,698

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
助成金収入	31,086	6,558
受取補償金	-	14,538
その他	17,205	16,757
合計	48,292	37,854

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
有形固定資産処分損	235	2,244
減損損失	29,541	50,196
その他	5,694	21,543
合計	35,471	73,984

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	23	29
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
合計	24	30

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,164	2,929
リース負債	3,865	3,939
投資事業組合運用損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,661	6,715
為替差損	135	168
合計	8,827	13,752

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	20,249	1,881
税効果額	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	20,249	1,881
その他の包括利益合計	20,249	1,881

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	861,854	896,363
当期利益調整額(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	861,854	896,363
加重平均普通株式数(株)	12,830,333	12,861,722
普通株式増加数		
新株予約権(株)	354,098	346,776
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	13,184,431	13,208,498
基本的1株当たり当期利益(円)	67.17	69.69
希薄化後1株当たり当期利益(円)	65.37	67.86
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式の概要	第16回新株予約権 (普通株式67,500株)	第16回新株予約権 (普通株式67,100株)

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	2019年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2020年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
リース負債	240,149	273,083	-	494,257	461,323
合計	240,149	273,083	-	494,257	461,323

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	2020年 4月1日	キャッシュ・フ ローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2021年 3月31日
			企業結合による 変動	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
リース負債	461,323	278,437	-	209,215	392,101
合計	461,323	278,437	-	209,215	392,101

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
リースにより取得した使用権資産	493,015	224,812

30. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、監査等委員、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	527,900	514	534,700	715
付与	67,500	1,999	70,500	1,465
行使	60,400	389	42,200	385
失効	300	716	400	1,732
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	534,700	715	562,600	833
期末行使可能残高	467,200	530	492,300	743

- (注) 1 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,026円、2,393円であります。
- 2 期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ235円～1,999円及び235円～1,999円であります。
- 3 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2.3年及び1.5年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーション及び二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	第16回 ストック・オプション	第17回 ストック・オプション
付与日の加重平均公正価値(円)	190.00	190.00
付与日の株価(円)	1,994	1,443
行使価格(円)	1,999	1,465
予想ボラティリティ(%) (注)	46.59	52.46
予想残存期間(年)	5.00	5.00
予想配当(%)	0.58	0.96
リスクフリー・レート(%)	0.23	0.11

- (注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(4) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式報酬費用は計上しておりません。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット資金（現金及び現金同等物から有利子負債の金額を控除したもの）及び親会社所有者帰属持分当期利益率であります。

当社グループのネット資金及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び現金同等物(千円)	3,115,696	4,140,847
有利子負債(千円)	461,323	392,101
ネット資金(差引)(千円)	2,654,372	3,748,746
親会社所有者帰属持分当期利益率(%)	22.9	20.5

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために利用することはありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

当社グループでは、営業債権と営業債権以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
期首残高	609	677
期中増加額	677	435
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	609	677
その他の増減	-	-
期末残高	677	435

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,054,135	1,054,135	1,054,135	-	-
リース負債	461,323	465,521	272,503	193,017	-
合計	1,515,459	1,519,657	1,326,639	193,017	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	帳簿残高	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	974,844	974,844	974,844	-	-
リース負債	392,101	395,227	236,856	158,370	-
合計	1,366,946	1,370,072	1,211,701	158,370	-

(5) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、保有する株式等から生じる価格変動リスクに晒されております。当社グループでは、資本性金融商品について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、管理に努めております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。上場株式以外の投資の公正価値については、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	204,145	204,145	191,690	191,690
合計	204,145	204,145	191,690	191,690

（注）償却原価で測定するその他の金融資産の公正価値はレベル3に分類しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値とヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	59,868	59,868
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	33,120	33,120
合計	-	-	92,989	92,989

当連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	49,650	49,650
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	-	25,568	25,568
合計	-	-	75,218	75,218

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類した上場株式以外の投資は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
期首残高	116,900	92,989
利得及び損失合計	23,911	4,833
純損益(注)1	3,661	6,715
その他の包括利益(注)2	20,249	1,881
購入	-	-
売却	-	7,746
その他	-	5,190
期末残高	92,989	75,218

(注)1. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は「第1 企業の概要 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

また、支配の喪失に至らない子会社に対する親会社の所有持分の変動は「7. 企業結合及び非支配持分の取得」に記載のとおりであります。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会社等の名称 又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	未決済残高(千円)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	その他の関係会社	インターネット 広告枠の仕入	246,618	160,223

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会社等の名称 又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	未決済残高(千円)
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社	その他の関係会社	システム開発の 受託	236,425	20,295
		インターネット 広告枠の仕入	217,558	87,442

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

なお、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社は、兼任する役員1名が2021年6月18日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任となったため、提出日現在においてその他の関係会社ではなくなりました。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	千円	千円
短期従業員給付	97,423	84,603
株式に基づく報酬	-	-
合計	97,423	84,603

34. 後発事象

新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2021年6月17日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正価格にて有償で発行することを決議いたしました。

1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役、執行役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 501,600株

3) 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、6,500円とする。

4) 新株予約権の総数

5,016個（新株予約権1個あたりの目的となる株式数 100株）

5) 新株予約権の割当てを受ける者

当社取締役、グループ経営を管掌する執行役員、従業員 1,889名

6) 新株予約権を行使することができる期間

2022年7月1日から2026年6月30日まで

7) 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個あたり330,000円（1株当たり3,300円）

8) 新株予約権の割当日

2021年7月26日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況（取締役会決議日2021年6月17日）」に記載のとおりであります。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	2,489,503	5,411,183	8,436,801	12,087,276
税引前四半期利益又は税引前利益 (は損失)(千円)	59,989	142,084	557,014	1,248,133
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(は損失)(千円)	11,566	119,563	408,266	896,363
基本的1株当たり四半期(当期)利 益(は損失)(円)	0.90	9.30	31.77	69.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は 損失)(円)	0.90	10.20	22.46	37.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,452,201	4,110,587
受取手形	50,249	33,843
売掛金	2,212,370	2,807,142
仕掛品	36,731	31,803
前払費用	177,165	201,339
その他	238,115	10,708
貸倒引当金	11,385	436
流動資産合計	5,155,448	7,194,987
固定資産		
有形固定資産		
建物	147,278	183,554
工具、器具及び備品	35,215	31,912
リース資産	36,042	34,103
有形固定資産合計	218,537	249,570
無形固定資産		
のれん	-	23,223
ソフトウェア	7,979	3,903
商標権	4,535	4,007
その他	525	525
無形固定資産合計	13,041	31,659
投資その他の資産		
投資有価証券	31,568	25,568
関係会社株式	312,937	50,000
関係会社長期貸付金	23,344	-
出資金	59,868	49,650
長期前払費用	-	1,309
繰延税金資産	121,192	268,665
敷金及び保証金	150,924	170,708
貸倒引当金	11,898	-
投資その他の資産	687,936	565,902
固定資産合計	919,515	847,131
資産合計	6,074,964	8,042,119

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	831,493	749,530
リース債務	14,929	13,483
未払金	636,047	924,124
未払法人税等	178,825	355,280
未払消費税等	155,667	411,242
前受金	12,051	232,679
預り金	30,962	45,406
賞与引当金	276,124	651,036
その他	2,706	3,740
流動負債合計	2,138,807	3,386,524
固定負債		
リース債務	25,055	22,012
固定負債合計	25,055	22,012
負債合計	2,163,862	3,408,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	901,277	911,189
資本剰余金		
資本準備金	531,740	541,652
その他資本剰余金	44,441	44,441
資本剰余金合計	576,182	586,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,386,000	3,038,846
利益剰余金合計	2,386,000	3,038,846
自己株式	7,922	8,240
株主資本合計	3,855,537	4,527,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	284
評価・換算差額等合計	685	284
新株予約権	56,249	105,409
純資産合計	3,911,101	4,633,582
負債純資産合計	6,074,964	8,042,119

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,498,478	14,705,789
売上原価	7,858,864	10,892,234
売上総利益	2,639,613	3,813,554
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	487,701	959,733
貸倒引当金繰入額	66	13
賞与引当金繰入額	76,761	121,349
支払手数料	188,142	248,147
減価償却費	6,796	10,941
のれん償却額	-	11,611
その他	828,396	1,180,888
販売費及び一般管理費合計	1,587,866	2,532,685
営業利益	1,051,746	1,280,868
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,362	247
受取手数料	66,202	8,988
受取補償金	-	14,538
助成金収入	31,086	6,558
その他	4,862	7,322
営業外収益合計	103,514	37,655
営業外費用		
支払利息	762	835
貸倒引当金繰入額	8,986	-
投資事業組合運用損	3,794	8,079
リース解約損	156	5,840
雑損失	-	1,940
その他	488	769
営業外費用合計	14,187	17,464
経常利益	1,141,073	1,301,059
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,746
抱合せ株式消滅差益	-	192,305
その他	29	129
特別利益合計	29	194,181
特別損失		
固定資産除却損	-	1,128
投資有価証券評価損	20,249	-
関係会社株式評価損	78,172	273,871
関係会社清算損	-	506
抱合せ株式消滅差損	-	23,793
特別損失合計	98,422	299,300
税引前当期純利益	1,042,681	1,195,939
法人税、住民税及び事業税	311,144	475,284
法人税等調整額	5,841	112,065
法人税等合計	316,985	363,218
当期純利益	725,695	832,720

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告媒体費		2,495,103	31.7	2,731,089	25.1
労務費		3,213,451	40.9	6,502,129	59.7
経費		2,153,965	27.4	1,651,679	15.2
当期総製造費用		7,862,520	100.0	10,884,898	100.0
期首仕掛品棚卸高		33,075		36,731	
合併による仕掛品受入高		-		2,408	
合計		7,895,596		10,924,038	
期末仕掛品棚卸高		36,731		31,803	
売上原価		7,858,864		10,892,234	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費(千円)	1,170,540	839,590

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	885,428	515,891	44,441	560,333	1,807,365	1,807,365	7,791	3,245,335
当期変動額								
新株の発行	15,849	15,849		15,849				31,698
剰余金の配当					147,060	147,060		147,060
当期純利益					725,695	725,695		725,695
自己株式の取得							130	130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,849	15,849	-	15,849	578,634	578,634	130	610,202
当期末残高	901,277	531,740	44,441	576,182	2,386,000	2,386,000	7,922	3,855,537

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	818	818	39,757	3,284,274
当期変動額				
新株の発行				31,698
剰余金の配当				147,060
当期純利益				725,695
自己株式の取得				130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	132	16,492	16,625
当期変動額合計	132	132	16,492	626,827
当期末残高	685	685	56,249	3,911,101

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	901,277	531,740	44,441	576,182	2,386,000	2,386,000	7,922	3,855,537
当期変動額								
新株の発行	9,911	9,911		9,911				19,822
剰余金の配当					179,874	179,874		179,874
当期純利益					832,720	832,720		832,720
自己株式の取得							318	318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	9,911	9,911	-	9,911	652,846	652,846	318	672,350
当期末残高	911,189	541,652	44,441	586,093	3,038,846	3,038,846	8,240	4,527,888

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	685	685	56,249	3,911,101
当期変動額				
新株の発行				19,822
剰余金の配当				179,874
当期純利益				832,720
自己株式の取得				318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	970	970	49,159	50,129
当期変動額合計	970	970	49,159	722,480
当期末残高	284	284	105,409	4,633,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は5年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社の事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当財務諸表における会計上の見積り及び仮定に与える重要な影響はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた158,373千円は、「未払消費税等」155,667千円、「その他」2,706千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、今後は在宅勤務を中心としたリモートワーク主体の勤務体系に働き方を変えることとし、オフィススペースを削減するため、当社が賃借するオフィスの一部を解約することを決定しました。併せてオフィス全般の今後の活用を再検討し、オフィスの一部について契約見直しを行いました。また、当該見直しに関連し、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用についても新たな情報を入手し見直しを行いました。

その結果、原状回復費用、原状回復義務の履行時期及び退去に伴い利用不能となる有形固定資産に係る耐用年数を将来にわたり変更したため、当事業年度の営業利益及び税引前当期純利益がそれぞれ43,584千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権	2016年 有償新株予約権	2017年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4 監査役 2 使用人 36	取締役 4 監査役 2 使用人 35	取締役 3 使用人 68
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 212,200株	普通株式 213,400株	普通株式 103,600株
付与日	2015年7月17日	2016年7月19日	2017年7月20日
権利確定条件	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2022年6月30日	自 2017年7月1日 至 2021年6月30日	自 2018年7月1日 至 2022年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当事業年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権	2016年 有償新株予約権	2017年 有償新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	110,200	178,800	95,900
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	34,200	2,700
失効	-	-	-
未行使残	108,200	144,600	93,200

単価情報

権利行使価格 (円)	235	280	716
行使時平均株価 (円)	1,592	2,518	1,962

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。又は、新株予約権が行使され、自己株式を処分するときは、処分した自己株式から当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を控除し、その差額を資本剰余金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効等したときは、当該失効等に対応する額を失効等が確定した会計期間の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	234,589千円	25,840千円
短期金銭債務	271,883	90,687

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,162千円	236,425千円
仕入高	556,685	271,893
営業取引以外の取引による取引高	379,827	56,471

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式50,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式312,937千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,549千円	199,347千円
未払金	18,468	41,899
関係会社株式評価損	93,385	9,185
未払事業税	16,220	25,419
その他	30,865	27,501
繰延税金資産小計	243,489	303,353
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	122,297	34,292
評価性引当額小計	122,297	34,292
繰延税金資産合計	121,192	269,060
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	394
繰延税金負債合計	-	394
繰延税金資産の純額	121,192	268,665

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	11.7
評価性引当額の増減	3.4	13.5
住民税均等割	1.1	1.3
法人税額の特別控除	5.2	-
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	30.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2020年1月23日付で締結した合併契約に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社エンゲージメント・ファースト、株式会社メンバーズキャリア、株式会社メンバーズエッジ、株式会社メンバーズシフト、株式会社メンバーズデータアドベンチャー、株式会社メンバーズユーエックスワンおよび株式会社メンバーズメディカルマーケティングを消滅会社とする吸収合併（以下、「7社の合併」といいます。）をいたしました。

また、2020年5月22日付で締結した合併契約に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社マイナースタジオを消滅会社とする吸収合併を、2020年7月16日付で締結した合併契約に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社である株式会社ポップインサイトを消滅会社とする吸収合併（7社の合併を含め、完全子会社9社の合併を「本合併」といいます。）をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称	事業の内容
株式会社エンゲージメント・ファースト	エンゲージメント・マーケティング戦略立案、実行支援、エンゲージメント・マーケティング推進のためのオープン・コミュニティ戦略の立案支援、イベント企画、プロデュース
株式会社メンバーズキャリア	Webクリエイター派遣事業
株式会社メンバーズエッジ	システム開発サービス事業
株式会社メンバーズシフト	フリーランス支援事業
株式会社メンバーズデータアドベンチャー	データサイエンス領域における人材派遣事業
株式会社メンバーズユーエックスワン	UXデザインスキルを保有する正社員常駐型支援サービス
株式会社メンバーズメディカルマーケティング	医療業界向けデジタルトランスフォーメーション支援事業
株式会社マイナースタジオ	Webメディア運営
株式会社ポップインサイト	マーケティングリサーチシステム運営

(2) 企業結合日

7社の合併

2020年4月1日

株式会社マイナースタジオ及び株式会社ポップインサイトの合併

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、各完全子会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。

なお、本合併のうち、株式会社マイナースタジオの吸収合併を除く吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、消滅会社においては同法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、吸収合併契約承認の株主総会を経ずに行ったものであります。

(4) その他取引の概要に関する事項

本合併は、営業・マーケティング、拠点戦略、採用、人材配置、研修体制および管理部門業務をより統合的に実行し、グループ横断で行うことで、当社グループの成長を一層加速させることを目的とするものであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割当てはありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、各完全子会社との合併についてそれぞれ共通支配下の取引として会計処理をしており、当事業年度において抱合せ株式消滅差益192,305千円、抱合せ株式消滅差損23,793千円を計上しております。

(重要な後発事象)

1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記「34. 後発事象」に記載しているため、記載を省略してあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	147,278	66,577	-	30,301	183,554	69,660
	工具、器具及び備品	35,215	10,966	21	14,249	31,912	47,534
	リース資産	36,042	15,242	-	17,181	34,103	154,049
	計	218,537	92,786	21	61,731	249,570	271,244
無形固定資産	のれん	-	34,834	-	11,611	23,223	-
	ソフトウェア	7,979	2,790	1,107	5,759	3,903	-
	その他	5,061	-	-	528	4,532	-
	計	13,041	37,625	1,107	17,899	31,659	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産	建物	増加 18,209千円	仙台オフィス 内装設備等
		増加 43,836千円	子会社吸収合併による増加
	工具、器具及び備品	増加 10,088千円	子会社吸収合併による増加
	リース資産	増加 15,242千円	仙台オフィス 内装設備等
無形固定資産	のれん	増加 34,834千円	子会社吸収合併による増加

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,284	436	23,284	436
賞与引当金	276,124	651,036	276,124	651,036

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	別途定める
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.members.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第25期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第26期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月5日関東財務局長に提出

(第26期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月5日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年6月3日関東財務局長に提出

(第26期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月17日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月16日関東財務局長に提出

2020年6月16日提出の金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村 直 人	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	戸 城 秀 樹	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	吉 田 武 史	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社メンバーズ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 収益認識（売上高の期間配分の適切性）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記23. 売上収益に記載されているとおり、会社はWeb制作サービスについて、顧客の納品確認時に収益を計上している。</p> <p>会社は顧客からWebサイト制作業務等を受託する受注型の業務が主体であることから、年度決算期末の3月に納品が集中し、売上収益が大きくなる傾向にあるが、構築案件については売上高の計上時期について潜在的なリスクがあり、財務諸表監査においても特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間配分の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常な案件利益率のプロジェクトについて、その内容を調査する内部統制の有効性を評価した。 ・案件利益率分析の結果、より詳細な検討が必要と判断した構築案件について、工数設計書との比較、注文書や納品確認書等の各種の証憑について契約の納品要件を満たす作業が完了しているか検討した。
2. のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記14. のれん及び無形資産に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、のれんを116,115千円計上している。</p> <p>当該のれんの減損テストに必要な将来キャッシュ・フローの見積りには、収益予想に影響を及ぼす契約件数の推移見込、成長率の見込、及び割引率などの重要な仮定が用いられており、経営者の判断により重要な影響を受けるため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来の事業計画について検討した。さらに、過年度における予算とその実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである契約件数の推移については、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・成長率及び割引率については、利用可能な外部データと比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メンバーズの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メンバーズが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社メンバーズ

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	木村 直人	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	戸城 秀樹	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	吉田 武史	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メンバーズの2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メンバーズの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（売上高の期間配分の適切性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（1．収益認識（売上高の期間配分の適切性））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。